

第7回 大山町議会定例会会議録（第3日）

平成28年9月20日（火曜日）

議事日程

平成28年9月20日 午前9時32分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 「楽しさ自給率の高いまちへ」の周知について 2. 保育所は大事なところ
2	8	杉谷 洋一	1. 地域自主組織について 2. 家庭内保育支援について
3	12	吉原 美智恵	1. 道の駅「大山恵みの里」の現状とこれからは 2. 決算をふりかえり、事業・事務の見直しは
4	4	圓岡 伸夫	1. 眼底検査などもすべきでは 2. 理観院をまちづくりに生かせ 3. 業務継続計画の見直しが必要では
5	11	西尾 寿博	1. 「ふるさと納税について」
6	7	大森 正治	1. 通学費助成を含む高校等就学支援金の創設を 2. 学校給食費の無償化に向けて検討を
7	6	米本 隆記	1. 以前の一般質問での検討事項はどうなったのか 2. 御来屋駅舎の活用方法は 3. 総合計画の総括は
8	10	近藤 大介	1. 役場職員のメンタルヘルスについて 2. 行政改革について・・・27年度決算を受けて
9	5	遠藤 幸子	1. 「まったなし健康づくり」について
10	9	野口 昌作	1. 町道の草刈り作業の仕様書について 2. 障害がある人でも安心して暮らせる町、相談日 などのある町づくりについて 3. 平成27年度決算について
11	3	大杖 正彦	1. 決算をどう捉え、今後の町政にどう生かすか 2. 投票所の場所・数などについて

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 「楽しさ自給率の高いまちへ」の周知について 2. 保育所は大事なところ
2	8	杉谷 洋一	1. 地域自主組織について 2. 家庭内保育支援について
3	12	吉原 美智恵	1. 道の駅「大山恵みの里」の現状とこれからは 2. 決算をふりかえり、事業・事務の見直しは
4	4	圓岡 伸夫	1. 眼底検査などもすべきでは 2. 理観院をまちづくりに生かせ 3. 業務継続計画の見直しが必要では
5	11	西尾 寿博	1. 「ふるさと納税について」
6	7	大森 正治	1. 通学費助成を含む高校等就学支援金の創設を 2. 学校給食費の無償化に向けて検討を

出席議員（16名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広己
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岩井 美保子	14番 岡田 聡
15番 西山 富三郎	16番 野口 俊明

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 手島 千津夫 書記 提嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長	森田増範	教育長	山根浩
副町長	小西正記	教育次長	齋藤匠
総務課長	酒嶋宏	幼児・学校教育課長	林原幸雄
税務課長	岡田栄	人権・社会教育課長	門脇英之
住民生活課長	森田典子	企画情報課長	井上龍
建設課長	野坂友晴	水道課長	野口尚登
農林水産課長	山下一郎	農業委員会事務局長	田中延明
福祉介護課長	松田博明	健康対策課長	後藤英紀
観光商工課長	持田隆昌	地方創生本部事務局長	福留弘明
教育委員長	伊澤百子	地籍調査課長	白石貴和

午前9時32分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が11人ありましたので、本日とあすの2日間行います。通告順に発言を許します。

15番、西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長、15番。皆さん、おはようございます。顔は鏡と言いますからね。私の質問が難しいなというふうな質問、顔しないようにして、にこにこして。にこにこする顔が一番ええですよ。

2点質問いたします。

1点目は、「楽しさ自給率の高いまちへ」の周知についてであります。

人口が減少し、高齢化が進んでいます。価値観やライフスタイルが多様化しています。地方に新しい人の流れを生み出すことが求められています。支え合い、住みなれた地域で暮らし続けるシステムが必要です。参加なくして未来なし、楽しさなくして参加なしの時代です。

サミエル・ウルマンの「青春の詩」。青春とは人生のある期間を言うのではなく心の様相を言うのだ。すぐれた創造力、たくましき意志、燃ゆる情熱、怯懦を退ける勇猛心、安易を振り捨てる冒険心、こういう様相を青春と言うのだ。年を重ねただけで人は老い

ない。理想を失ったときに初めて老いが来る。歳月は皮膚のしわを増すが情熱を失うときに精神はしぼむ。苦悶や、狐疑、不安、恐怖、失望、こういったものこそあたかも長年月のごとく人生を老いさせ、精気ある魂をごみに帰せしめてしまう。いわく驚異への愛慕心、空にひらめく辰星、その輝きにも似たる事物や思想に対する歓迎、ことに処する剛毅な挑戦、小児のごとく求めてやまない探求心、人生への歓喜と興味。人は信念とともに若く疑惑とともに老ゆる、人は自信とともに若く恐怖とともに老ゆる、希望ある限り若く失望とともに老い朽ちる、大地より、神より、人より、美と喜悅、勇気と壮大、偉力と靈感を受ける限り人の若さは失われない。これらの靈感が絶え、悲嘆の白雪が人の心までも蔽い尽くし、皮肉の厚氷がこれを固く閉ざすに至ればこのときにこそ人は全くに老いて神の憐れみを乞うほかはなくなる。

小生、現在81歳、若きころより先哲の青春の詩に感銘を受けています。

大山町未来づくり10年プラン（大山町総合計画）には、人が主役の3つの歯車が示されています。町民一人一人が自分を再発見する道しるべだと思います。ソクラテスのなんじ自身を知れという言葉どおり、総合計画と向き合い、自己概念を自問しなければならないと思います。

1つ、大山町未来づくり10年プラン（大山町総合計画）の冊子が完成しています。町民にどう周知されますか。

2点目、高齢者に対する説明と取り組みは。

3点目、小学生・中学生・高校生に対する対応はどうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おはようございます。本日からの一般質問、よろしくお願い申し上げます。

また、台風が現在進行中であり、被害がないことを皆さんとともに祈りたいと思います。

西山議員より2点の質問をいただきました。

その1点目であり「楽しさ自給率の高いまちへ」の周知について御質問をいただきました。

大山町未来づくり10年プラン（大山町総合計画）の冊子が完成をして、町民にどう周知されるかという質問についてであります。お答えをさせていただきます。

現在冊子の印刷業務が終了して、議員の皆様、そして審議会の皆様、未来会議のメンバーなど、策定に御協力をいただきました関係者の皆様や、図書館、公民館、あるいは小・中学校など、町内の各施設に冊子を送付いたしているところであります。

また、住民の皆様には、計画の主要部分を抜粋をした概要版、これを今後配布をし、広く周知することといたしておるところでございますし、あわせて住民説明会の開催や、

未来づくり10年プランを紹介する映像ビデオ、これを作成をして、大山町ホームページや大山チャンネルでも周知をしていく予定といたしてるところであります。

高齢者の方々に対する説明と取り組みはという、この御質問であります。先ほど申しました周知の方法に加えて、映像ビデオが完成いたしましたら、高齢者教室や老人クラブの会合などにも出向いて、活用していただいて、計画内容のわかりやすい周知に努めたいと考えているところでもあります。

また、小学生・中学生・高校生に対する対応はということですが、小学生、中学生、高校生につきましては、教育委員会と連携をして、大山町の未来を担う子供たちに、大山町の今後の10年間の計画として大山町未来づくり10年プランを周知してまいりたいと考えております。

なお、質問に教育委員長のほうにも求めていただいておりますので、答えさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） おはようございます。本日もよろしくお願いをいたします。

ただいま西山議員さんから「楽しさ自給率の高いまちへ」の周知について、3つの具体的な御質問をいただいておりますが、その中の小学生・中学生・高校生に対する対応はという御質問につきまして、教育委員会からもお答えをいたします。

教育委員会といたしましては、特に小学校、中学校における教科などの学習に関連して、この楽しさ自給率の高いまちへを扱うことができるのではないかとこのように考えております。例えば、小学校6年生の社会科で、地方公共団体や国の政治の働きに関する学習というのがございます。その中で、大山町をこんなまちにしていこうという今後10年間の計画として紹介をすることができるかというふうに思っております。また、中学校3年生の社会科では、さらに深く、地方自治について学習をいたしますが、その学習の中で、今後10年間のまちづくりの指針となる総合計画として楽しさ自給率の高いまちへについて学び、大山町の住民としての参画意識の基礎を育んでいけるものというふうに存じます。

高校生につきましては、住民の皆さんと同じような周知の仕方になるかというふうに考えております。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 町政に対してですね、住民の皆様が傍観者であってはならないと思います。一人一人が私どもが町の主権者だ、こういう認識と自覚が必要だと思います。

町長、高齢者、65歳の方だと思いますが、有用性があると思います。高齢者の有用性の認識はどうお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 言葉十分聞き取れていませんで、重要性、有用性。

○議員（15番 西山富三郎君） 「ゆう」。

○町長（森田 増範君） 有用性ですか。

○議員（15番 西山富三郎君） はい。

○町長（森田 増範君） 有用性ということの御質問、難しい言葉をいただいております。

十分答えるかと思いますが、いずれにしてもこの10年プラン、高齢者の方に限らず住民の方、全ての方にこの計画をまた理解していただいたり、ともにその目標達成と一緒に汗をかいていく、そうした取り組みの中で非常に有用であり、重要であるというように考えてるところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） これまで貢献されてきましたし、これからも貢献してもらわなくてはならないと思います。特に高齢者社会ですから、高齢者の活用こそ、有用性こそ町づくりに大事だと思いますよ。時間がないので、大事だという認識ですか。ええですな。はい。

子供たちには有用感というのがあるようですね。有用感の認識を少しお説きください。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。有用感という認識ということですが、まあ、人が、子供たちも含めて人々が役に立ってる、社会や地域みんなの役に立っている、立つという、この意識というのは、人間が生きていく大きな生きがいになっていくと思います。それは子供のときから家庭の中でも地域の中でも社会の中でも言えることだというふうに認識いたしております。よろしいでしょうか。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） ありがとうございます。期待しとった意見、そのとおりです。役に立つ子供、役に立っているという感じ。

町長、おくれましたけども、子供たちとですね、語る会なんか持っておられますか。

これから子供たちと語る、中学生、高校生、そういう小学生たちと語る会というのは持つお考えありますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。具体的に改めて子供たちとの語る会ということを持ったという形はございませんけれども、教育委員会のほう通じていろいろな状況を把握しながら対応してるというところで今はあります。今後については、検討していくことかなというぐあいに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 町づくりをするにはですね、町長、トップの町長は、あるいは役場の職員も町民に特別な関係を持ったらいかんとおもいますね。この間、日本海新聞に書いてありましたが、ヤマアラシの夫婦の寓話が出てました。ほどよい関係、特別な関係を持ったらいけないということのようです。やはり公明正大に、住民を基本として、基礎として、町づくりを町長は公明正大に進めていくという、このような町長であってほしいと思いますが、そのように信頼してよろしいですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） そのような考えで努めているところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 次の質問に入ります。保育所は大事なところ。

1つ、認知的能力とは、非認知的能力とは。実践は。

2点目、ペリー就学前の計画を参考にしているか。

3点目、園児は、将来自分たちの能力を社会に還元する。投資対効果が強いと言われている。また、教育の外部性、人的資源収益率という側面からも国は無償化を計画しているようだが、本町の認識、対策を伺います。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 西山議員さんの2番目の保育所は大事なところとの御質問にお答えをいたします。

1番初めの認知能力とは、非認知能力とは。また実践はとの御質問ですが、まず、認知能力というのはIQのテストや学力検査などによって測定される、はかれる能力で、ペーパーテストの点数などのように数値にあらわすことができるものです。

一方、学力でははかれない協調性、忍耐力、計画性、また心身の健康や自尊心や思いやりなど、生きるためのスキルは、非認知能力というふうに呼ばれております。この非認知能力というのは幼児期に生まれ、その後の人生に大きく影響する重要な力であると、今、世界的にも注目をされております。

次に、これらを踏まえた実践についてですが、大山町の保育所におきましては、認知

能力、あるいは非認知能力というものを特別に意識して保育を行っているわけではありません。あえて認知的能力を高める活動に結びつけるとすれば、現在どの保育所でも意欲的に取り組んでいただいている脳トレーニングのいきいき遊び、外国語活動、縄跳びや竹馬などの運動遊び、リズム運動などが上げられるというふうに考えております。

これらの活動においては、例えば子供たちが竹馬に乗れるようになった、縄跳びができるようになった、また脳トレーニングの答えが素早く正しく言えるようになったというふうな目に見える成果があらわれる能力が認知的能力だというふうに考えております。

また、非認知的能力を高める活動では、異年齢活動を通じて子供たちが年下の子供たちに優しく接し、人の思いに気づいたり、世代間交流でいろいろな人とかかわることで、人の顔がそれぞれ違うように、思いも違うということを知ったりすることで、人とかかわる力を育むことができるというふうに考えております。

このほか、野菜や花を育てる活動や砂遊び、あるいはごっこ遊びなど、子供たちが日々保育所で行うさまざまな活動や遊びは、子供たちの意欲や好奇心、信頼感や向上心、疑問、探求心、根気など、全てが非認知的能力の育成につながる活動であるというふうに考えております。

2番目の御質問のペリー就学前の計画を参考にしているかとの御質問ですが、ペリー就学前計画というのは、御存じのように1960年代にアメリカで行われた実験で、経済的に恵まれない3歳から4歳、幼児期のアフリカ系アメリカ人の子供を対象に、就学前教育を受けた子供たちと、就学前教育を受けなかった同じような経済的境遇にある子供たちの間で、その後の経済状況や生活の質にどのような違いが起きるのかについて実に40年間にもわたって追跡調査が行われたものです。

その結果は、大きな差となってあらわれました。就学前教育を受けた子供たちと受けていない子供たちを40歳になった時点で比較したところ、就学前教育を受けた子供たちは、単に就学後の学力が伸びただけではなく、高校の卒業率、あるいは持ち家率、平均所得が高くなり、生活保護の受給率、あるいは犯罪などの逮捕率などが低いという結果が出たのです。

特に顕著だったのは、学習意欲の伸びでした。その一方で子供たちのIQを高める効果というのは、案外小さいということが明らかになっております。

高い所得を得たり、社会的に成功したりするには、IQなどの認知能力と、それからあわせて学習意欲や努力や忍耐などの非認知能力の両方が必要となるわけですが、ペリー就学前計画は、この子供たちの非認知能力を高めることに大きく貢献したということになると思います。

大山町におきましては、先ほど述べさせていただきましたように、現在保育所で行っているさまざまな活動は、おのずと子供たちの認知能力と非認知能力の両方を高めることにつながっているというふうに考えており、特にペリー就学前計画というものを意識して行っているというわけではございません。

3番目の御質問ですが、ペリー就学前計画では、就学前教育を行ったことによる社会全体の投資収益率を調べると、15から17%と非常に高い数値が出たというふうにされております。

また、国は今年度から年収が約360万円以下の世帯の第3子以降の保育料無償というふうにいたしました。教育の外部性や人的資源収益率がここに考慮されているかどうかというところは承知はしておりません。

大山町の保育料軽減策は、県の制度を利用いたしてございまして、世帯の所得額にかかわらず、全ての第3子の保育料無償とし、所得制限はありますが、場合によっては第2子が無償になるという場合もございます。

議員御発言のとおり、就学前の幼児教育というものは非常に重要であるという認識をみんな持ってございまして、教育委員会に保育所を管轄する幼児教育室というのを設けております。このことにより、拠点保育所のいろんな整備や園庭の芝生化、また体験学習、保小中連携など、さまざまな取り組みを進めてございまして、今後も進めていきたいというふうに考えております。引き続き子育て支援、保育の質の向上に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい。私のほうにも質問いただいておりますので、お答えをさせていただきます。

幼児教育の考え方は、先ほど教育委員長の答弁と同様でございます。

特に本町におきましては、乳幼児期の子育ての重要性を鑑み、子育て支援策の推進、体制整備や保育所の環境整備、保育の質の向上に努めてまいっているところであります。

大山町で育った子供たちが、将来いろいろな場面で活躍をし、社会に大きく貢献する姿を思い描きながら、施策を進めてまいりたいと存じます。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 昔から言われておりますけども、三つ子の魂百までと言います。それから今まく木の実は大木だ。保育園は大木になりますよ。保育園の子たちは。保育園の子たちは、知の巨人になりますよ。博士になる人もおるでしょうしね。外国を通じて活躍される人もおられるでしょう。

大山町は、あの、教育委員会に幼児教育室を置いたんですけれども、発端は何だったんですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。発端は何であったかというところ、大変的確な答弁に

なるかどうかわかりませんが、やはり小学校、中学校の子供たちの指導をしてきますときに、やはり振り返ってみて、これは保育所からの就学前の、小学校に上がってくる前の段階での指導、教育が非常に大事であるということに至ったわけで、同時に、その子供を育てる家庭の保護者のいろんな支援もあわせてこれは必要であると。そこがもとであるというふうな考え方から、幼児教育というものを教育委員会の管轄に置いたというふうに考えております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 私はね、私なりに考えて、教育委員会は教育経済学の実験をしておるなと思って敬意を表しました。

私、この質問する前に近畿大学の教授にちょっと教えてくれとって言ったんですけど、教えてくれません。もうファクスが来るはずだった、きのう。鳥取大学の名誉教授にも保育園の重要性を教えてくれよと言ったら、教えてくれません。

それで私、県の同対協の副会長ですので、人権推進局と仲よくしておりますので、ちょっと教えてくれんかと言いましたらね、やっぱり人権教育が送ってきてくれました。それを要約しますと、教育長、間違っと思ったら教えてくださいよ。西山は何も知らずに質問しとるのじゃいけん。ある程度勉強しとって質問しとるということをちょっと議員のこけんもありますので、こういうふうな考えです。教育経済学というのはですね、教育というどこまで行っても目に見えないものに科学という新しい視点を持ち込んだ、そういうふうに言っております。それで一つはですね、人間は、投資によって知能や知識を高められるという考え方、これは人的資本理論だと思えますよ。私は、保育とは人的資本理論の真っ先のスタートだと思っているわけですね。それでそれには個人の体験を大量に観察し、そこから得たデータを用いて教育に取り巻くいろいろな質問に答える。

それから2点目はですね、もう一つは、投入と効果の因果関係を明らかにすること。投入とは、教育への投資であり、塾通い、習い事通い、支出はもちろん、親の教育熱心も含ませる。それであなた方がおっしゃったように、卒業後の収入などがですね、格差が出てくる。それから最近では、幸福感や健康にまでですね、影響がある。生命にもね、寿命の長さ、短さにまでですね、保育園からの教育が教育経済学の中でですね、計算され出してるようですね。

そこで家庭訪問が大事だということを言ってますが、どのような家庭訪問を行われ、家庭訪問の成果を園内ではお話しし合っていますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 大変に難しい講義をしていただきました。私も、教育の外部性とか投資収益率というようなことをおっしゃいましたが、結局個人、教育を受けるのは個人ですが、その効果というのは広く社会全般にその恩恵を及ぼすという意味で

非常に収益率が高いというふうに言ってるんだらうというふうに思いますが、この、これは経済用語で、じゃ、具体的にどのようにどれだけ金銭的価値があって、あの、いい結果を出しているのかというようなことは実際、今の教育経済学では明快な答えは出ていないというふうに、これも私も議員から御質問受けましたんで、少し勉強させていただきましたが、そのように最終的には書いてあったように思います。

先ほどおっしゃいました家庭訪問が大事であるということで、これは小学校も中学校も行ってありますが、特に幼児期の場合は、幼児を育てる家庭、保護者、保育をするそのお父さんやお母さんの支援というものが大切であるという意味で、保育園でもいろいろな勉強会や講演会を催して、保護者の方に聞いていただきますし、あわせてどのような家庭でどのように子供が育てていらっしゃるのか、どういう気持ちで保育をしていらっしゃるのかということをお聞きしたり、直接会って悩みや不安に思ってもらってはなりませんかということをお聞きを定期的に行っています。そしてそれはもちろん園に帰って共有をしながら、それからの保育に生かしていただいているというふうに認識をいたしております。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 私は、講演じゃない。質問、何言っとるだ、ちゅうことだ。こういうものを県庁から送ってもらったんです。やっぱり勉強せないけませんので。大学の教授に今度出会ったら何で送ってこんだかと文句垂れておきますけどね、こういうものが基本です。

ある保育園に行きまして、私はこういう質問をするんですが、参考に読んでくださいよと言ってね、そこで家庭訪問の重要性を言いました。教育には縁辺も大事だと言っているようですよ。縁のあたり、親戚とか親族とか親子関係も大事だという、教育には縁辺性があるとも言われておるですね。家庭教育でそういうことは察知できないものですか。家庭訪問で。（発言する者あり）縁辺。（発言する者あり）そう。縁のへり。（「縁のへり」と呼ぶ者あり）

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。縁のへりと書いて縁辺ですか。

○議員（15番 西山富三郎君） そうです。

○教育長（山根 浩君） わかりました。

普通あんまり聞いたことがないっていいですか、使わない言葉だらうと思いますけれ

ども、一つの家族を考えてみましたときに、たくさんの知り合いの方、あるいは近所の方、御兄弟の方、いろいろあるわけですし、そういった昔の子育てを考えてもらいますとよくわかると思いますけれども、昔の子育ては地域の中で、あるいは親戚の中でいろんな形でこうやっておたてていうことだろうと思います。それがこの現在では、西山さんがおっしゃる縁辺っていうか、そういったもんがだんだん少なくなってきた、核家族化してきておる、あるいは孤独化しておる、そういったことにつながってくるんだないかなというふうに思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 保育園の質のことも言いたいわけですね。教育の質のことも言いたいわけで、教育は、教育長、教育委員会、相関関係ですか、因果関係ですか、どちらが大事ですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 相関関係か因果関係かどちらが大事かということですか。はい。どちらも大事だと思いますが、お教えいただけ、もし御存じでしたらお教えいただきたいと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 相関関係というのは、XとYのが出てきますね。因果関係というのは、Xがあって、Yが出ると。教育は、因果関係だということですか。

そこで、この本を読んでみますと、学校の先生方の質が大事だと。賢い先生、いい先生に習えばいい子供ができる。ちょっとこんなことはどうかなと私思いますけど、そういう本があったということで、またそれで私は、40数年間議員をしていて、40数年間人権・同和教育に携わってきて、ある研修会でですね、こういう言葉を習ったことがあります。凡庸な教師は、ただしゃべる。よい教師は、説明する。すぐれた教師は、みずからやってみせる。そして偉大な教師は、心に火をつける。凡庸な教師は、知識を与えるだけ。よい教師は、理解させようとする。すぐれた教師は、実際にやってみる。最優秀な教師は、やる気を起こさせる、こんなこと学びましたね。いい先生、悪い先生が言いたくないです。ですけど、こういうこと習いました。鳥取県一の教育長、このようなこと考えとるんですが、どのように保育園の先生方や小学校、中学校の先生方に御指導をなさっていますか。

また、基本的な生活習慣が大事だと言われてますね。ネーティブアメリカ人の教えの中にね、1つ、非難ばかり受けて育った子は、非難ばかりします。2、敵意に満ちた中で育った子は、誰とでも闘います。3つ、冷やかしかけて育った子は、はにかみ屋になります。4つ、ねたみを受けて育った子は、いつも悪いことをしているような気を持ち

ます。5つ、心が寛大な人の中で育った子は、我慢強くなります。6つ、励ましを受けて育った子は、自信を持ちます。7つ、褒められる中で育った子は、いつも感謝することを知ります。8つ、公明正大な中で育った子は、正義感を持ちます。9つ、思いやりの中で育った子は、信頼を持ちます。10点目、人に褒められる中で育った子は、自分も大事にします。11、仲間の愛の中で育った子は、世界に愛を持ちます。このようなことをですね、学んだことがあります、教育長は、長い経験の中でこれに対することは教育長のほうが先生でしょうが、このようなことを学んできましたが、今は参考にならないようですか、それでも参考になるよ、どちらの現状ですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。では、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） はい、議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 今、西山議員さんがおっしゃられたことというのは教育の一番大事なことでございまして、あの、なかなか教育ってというのは教えたから全ていぐあいになっていくというもんでもありません。凡庸な教師は知識を与えるというお話がありました。知識を与えることも大事ですけれども、おっしゃいましたように心に火をともし教師ってというのは私たちが目指す先生だろうと思っておりますし、それから子供ってというのは、ネイティブアメリカンのお話があったけれども、子供ってというのは、やっぱり周りの影響を非常によく受けるということだろうと思います。やっぱりどういった環境の中で、家庭の中もそうでございますけれども、保育園や、あるいは学校の中で居場所と出番がある、どの子にも居場所と出番がある学校づくりってというのはこれからも目指していかなければならないと思っておりますし、今頑張って、どの学校も頑張っておられておると思っておりますし、それから保育園なんかでは特にそうだけれども、遊びの中で議員おっしゃいましたように非認知的な能力を伸ばしていくというのはとても大事なことでございます。私は、西山議員の質問を受けましたときに思いましたのは、日本がどこの保育園も学校も一生懸命頑張ってきたことがですね、地道に取り組んできたこと、特に非認知的の能力の育成ということに保育園が重点を置いてずっとやってきましたけれども、それがようやく日の目を見たのかなという気を持ちました。大いに日本的な教育のやり方っていうのを自信持ってやっていく必要があるだと思っておりますし、大山町が今、保育園や保小中連携で頑張っておりますことも自信を持ってやっぱりやっていかないけんのだないかなというふうに思いました。

特に教育経済学ってというのは、1960年代に起こりました新しい学問です。教育の経済効果だとか、教育の費用負担だとか、教育における効率性だとか、教育計画だとかを担当しますけれども、やっぱりそういう中でもやっぱり幼児教育っていいですか、小さいときからの教育っていいですか、そういうことがとっても大事なということ

がわかってきたんでないかなというふうに思います。いろんな面でまだまだ欠けている面もあると思いますけれども、保育園の、私が大山町の保育園で一番自慢できると思うことは、保育内容をですね、保育園の先生方が一生懸命頑張っておると。常に研究して、さらによくしていこうということに関しては非常に感心しておりますし、これからは頑張っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 大山町内の保育所でね、埋もれている3歳児はいないか。埋もれている3歳児はいないかというふうな、先生方を初めとし保育園の皆さんでお話したことがありますか。

チャイルドプア、子供の貧困率の状況等もですね、大山町には影響はしていませんか。相対的貧困率、6人に1人の子は貧困家庭だと言われましたが、そのようなお話し合いはしないですか。

それからひとり親家庭とですね、そうじゃない家庭とはどんな関係だろうというふうなことはお話し合いなりませんか。それからひとり親女性、女性の方が一人のいる家庭がですね、どのような教育的な影響があるだろうかというふうなことは保育園の現場ではお話し合いはしておるんですか、してないですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。埋もれている3歳児はいないかというようなこと初めにおっしゃいましたが、今、あの、保育園に限ってはおりませんが、どの子にもすばらしい才能が必ずありますので、あの、どんな場面でも否定的ではなく、肯定的にその子を褒めてあげる、評価してあげる。ああ、今声が大きくてすごくよかったねとか、今姿勢がとってもよかったねとか、どの子にも持っているすばらしい能力を認めて、そしてどの子も日が当たるような教育というのは今の、保育園に限りませんが、先生方みんなに心がけていただいていることです。

それからさっき貧困のことおっしゃいました。このことはもちろん保育園ばかりではなくて、小学校でも中学校でもやはりいろいろとございますし、ひとり親の家庭も今大変ふえてきているというのも議員がおっしゃいましたとおりでございます。そういったことの情報は、絶えず先生方で共有をして、あるいは保育園では保育士の方々と職員会などで共有をして、そしてその子にどういうふうな対応していこうということは絶えずしていただいているというふうに、できることとできないことはもちろんございますけれども、園としてできることについてはしっかりといただいているというふうに考えております。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

- 議員（15番 西山富三郎君） 教育委員長がおっしゃった、褒めてあげる、励ましてあげるといことが知的生活習慣の支えになりますか。知的生活習慣の支えになりますか。
- 教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。
- 議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。
- 教育委員長（伊澤 百子君） はい。知的だけでなく、全ての支えになるというふうに思っております。以上です。
- 議員（15番 西山富三郎君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。
- 議員（15番 西山富三郎君） それは非認知的知識には該当するのと違うですか。認知知識だけじゃなくて、非認知のほうには入らないですか。
- 教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。
- 議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。
- 教育委員長（伊澤 百子君） はい。認知能力でもあり、非認知能力の面でもどちらもやっぱりいいところはしっかりと認め、褒めてあげます。それは知的にかかわらず、あるいは非、数値であらわせない非認知能力の部分についても同じことが言えると思います。以上です。
- 議員（15番 西山富三郎君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。
- 議員（15番 西山富三郎君） 保育園のことにこだわりますけどね、やっぱりいろいろ大学の先生やら、本を開いてみますと、保育園は本当に大事だなとつくづく思うわけですね。だから幼児教育課をつくったということは、やっぱり鳥取県にも誇っていいと思うですね。それを保護者が十分知り、職員も十分知りね、町民が十分に知ることによって、やっぱり地域力が高まると思うんですよ。地域の力が、大山町の、それだけ保育所は大事になってくるが、だから今まく種は将来の大木だと、知の巨人になり得る。
- そこでね、やっぱりそのことが私は、お答えにもありましたけど、社会の収益率が保育園の中から出てくると思うですね。社会の収益率。そういうことでね、例えばキッズ高麗とキッズ大山とか、子供の国大山というふうなですね、そういうふうな箇所をつくってですね、子供たちを育ててあげるような、まあ、急な質問ですけども、計画はどうかと思います。庄内保育園が今、立派に建っています。あの土地を2反ほど買ったんですかね。同僚議員が富やん、2反といや大き過ぎらへんかや。違うよ。子供たちは、そこに学校に川があって、魚が泳いだり、森があったり、砂場があったり、森林があったり、その中で大きくなるがこれからの保育所だから、もっと余計買えというふうなこと言った記憶があるんですね。それくらい大事なところだという認識、私は保育園は大事なところだという質問です。議会の議会だよりも書きませんので、保育園は大事なところというところを教育委員会でもまとめてみてください。
- 教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） では、ただいまの御質問には教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。どうもありがとうございます。

やっぱり保育所は大事なところという思いで過去8年間ずっと拠点保育所の建設、あるいはその建物の中身の検討、あるいは芝生をどうするか、やっぱりそういったときにたくさんの人にかかわっていただきました。それが保育士の先生方ばかりじゃなくして、地域の皆さん、保護者の皆さんにたくさんかかわっていただいた。そういった中で財産区から御寄附をいただいたり、あるいは個人の方から木やら石碑を寄贈いただいたり、いろんな形が出てきたんでないかなという気がしております。これからもそれぞれの保育園がそれぞれの地域にとって大事なところとして皆さんから愛されるように、これからも頑張っていきたいというふうに思います。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 少し早いですけども、これで終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（野口 俊明君） 以上で15番、西山富三郎君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は10時40分といたします。休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時41分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、8番、杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい。8番、杉谷洋一です。私はですね、その前に一言。おはようございます。これが言いたくて2番に一生懸命出ました。先ほどですね、西山大先輩がとても貴重な難しい講義を、質問並びにされまして、私の質問はそんなもう難しい質問全然ありませんので、皆さん、肩の力を抜いて町民にわかりやすい御答弁のほどひとつよろしくお願いします。

そうしますときょうはですね、2問質問をさせてもらっております。

まず最初の質問ですけど、地域自主組織についてということで質問させていただきます。

近年、少子高齢化や集落での協働意識の低下に伴い、地域住民のつながりが希薄化し、集落の連帯感や誇りが失われ、地域コミュニティが衰退してきている。そこで、地域の生活や暮らしを守るためには、住民同士が助け合わなければならない時代となっ

ています。社会の環境が変化する中で、日常の買い物や医療や送迎、声かけ・見守り、高齢者交流など地域で安心して暮らし続けるために、いろいろな問題が発生してきています。

これらの課題を私は行政だけに解決を委ねるのではなく、地域で暮らす人が中心となり、行政と連携して、諸問題などの解決に向けて取り組むことが、ますます、重要になってきていると思います。

また、地域住民の活動や交流拠点の強化、生活サービス機能の集約・確保、周辺との交通ネットワークの形成などにより利便性の高い地域づくりを図り、これまで地域で守ってきた集落でのきずなや伝統文化などは、未来への通過点で、将来への不安や課題もあるが守り続けることが求められています。

豊かな町は、どこかの町にあるのではなくして、本町に既に存在している。それを探し求めることが、町づくりの基本であると考えます。町づくりは、行政と地域住民が、一緒になってお互いに知恵や労力を出しながら連携し、連帯感と自治意識の高揚を図りながら、地域資源を最大限に活用する必要があります。

また、持続可能な暮らしを維持しながら、地域のことは、地域で考え、解決に向けて行動していく過程で今、自分の地域が抱えている問題、課題は何かということを経営と行政が一緒になって、地域共通の諸問題に対する課題解決に努めることが必要である。

そこで町長に伺います。

1つ、地域自主組織の現状、課題、将来見通し、どういうことを町長は考えておられますでしょうか。

2つ目、地域組織の人材育成はどのように現在取り組まれていますでしょうか。

3番目、自主財源確保のために公共施設の管理維持などをまちづくりに委託してはどうでしょうか。以上、お伺いたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。杉谷議員より2問質問いただきました。

1点目の地域自主組織についてということでありまして、地域自主組織の現状、課題と将来見通しはという質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

現状につきましては、これまで報告いたしておりますように、地域自主組織は10の旧小学校区のうち7地区で設立をされ、それぞれの地区の活性化や地域の課題解決に向けたさまざまな取り組みを進めておられるところであります。未設置、未設立となっております地区は、所子地区、名和地区、光徳地区の3地区となっております。

課題につきましては、それぞれの地域自主組織において、活動が異なりますので、次世代の担い手確保や、あるいは集落への活動の浸透あるいは連携強化、また自主財源の

確立など、それぞれの地域自主組織においてさまざまな課題があると考えているところ
であります。

将来の見通しにつきましては時間がかかるかもしれませんが、10地区全てに
おいて地域自主組織が設立をされ、若い方から高齢の方までの幅広い世代のまちづくり
活動への参画と、地域自主組織・地区住民・町が協働したまちづくりが実践できるよう、
取り組みを進めているところでもあります。

次の自主組織の人材育成はということの御質問であります、それぞれの地域自主組
織で、またそれぞれの課題を解決されるテーマで、視察研修などを開催されております。
また、町からは、関係機関で実施される各種研修会の案内をいたして、参加していただ
いているところでもあります。

人材育成につきまして座学は大切なことというふうに思いますけれども、それぞれの
地域活動、まちづくり活動に実際に参加をしていただくこと、このことが一番大切なこ
とであり、そのことが人材育成につながっていくものというふうに考えておるところで
あります。

最後の自主財源確保のために公共施設の管理維持などまちづくりに委託をしてはとい
う質問でありますけれども、平成26年度に地域自主組織へ委託可能な業務の取りまと
めを行い、昨年度から地域自主組織で担っていただける業務を委託しているところであ
ります。

現在、取り組みはまだまだ進んでおりませんが、旧逢坂保育所の農産物処理加
工施設と、野鳥の森の管理委託、これを行っていただいているところでもあります。

なお、公共施設の維持管理とのことでもありますけれども、主に体育施設のことかなと
いうぐあいに思うところでもあります。現在、どの施設も指定管理期間中でありま
すので、すぐに委託というのは難しいのかなというふうに思いますけれども、今後の検討とい
うことで進めてまいりたいというふうに思うところでもあります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 大体、町長の先ほどの御答弁で大体のことはよく理解し
ました。

なお、ちょっと細かいようなところを何点か質問させていただきますので、よろしく
お願いします。

地域自主組織は、住民みずから地域課題を解決する場であり、人と人を結びつけ支え
合える場であろうかというふうに思います。今、国家予算も97.何兆とかいう、ほとん
ど100兆とかいうか、来年は100兆を超えるではないかと。そのうちに医療費関係が
41億ということ、大変な時代で、いつまでもこれがうなぎ登りに国家予算が上がって
いくということではないかなというふうに思いますし、まあ、どっかでやっぱり交付税

も本当にきちんと減ってくるのではないかなというふうにも思いますし、また人口も町職員も減り、十分な住民サービスは本当に望めない時代に入ってくるかと思います。

そこで地域自主組織の使命は、ますます私は重要になってくるかというふうに思います。先ほどですね、3地区がですね、組織化になってないということが話されまして、それぞれの問題点があろうやということがありましたけど、その中で組織化できない、何か大きな、一生懸命頑張っておられる、見受けられるんですが、何かこういうことがちょっと問題点があるなということがあったらお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。未設置の地区、3地区のことについてでございますよね。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうも企画情報課でいろいろとまちづくりの地区会議のほうの取り組みという形で参加をさせていただいて、いろいろとかかわり持たせていただいとるところであります。それぞれのまちづくり地区会議のほうもそれぞれの課題を持ち、テーマを持ち、活動をしていただいとるのが現状であります。

以前にもこのことでも一般質問でも私は話をさせていただきましたけれども、立ち上がったからの取り組みということが本題であるというぐあいに思うところでもあります。それは自主組織立ち上げていただく中で規約をつくられ、あるいはこういった事業計画を進めていく、そうしたことが組織としての立ち上げの中で話し合わせ、計画として進めておられます。それをさらに進めていくには、必ず集落との連携、あるいは集落への浸透、そういったことがとてもエネルギーの要る、あるいは重要なことであろうというぐあいに思っています。早く立ち上げていかれてもその部分でどうしてもエネルギーが要ったり、時間かかったり、あるいはまだまだ御苦労があるということであれば、その立ち上げということについては時間がかかるということは非常に重要なことじゃないかなと思っているところであります。そうした経過の中で見守らせていただいとるところでありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 私もですね、組織化はこういう町づくりの私は通過点であろうかなというふうに思います。

そこで未組織化の対策は、町としては見守っていくんだというお話でありましたけど、なかなか見とつてもですね、もう既に何年かたちます。本当にですね、高齢化もだんだんだんだん進んでいきます。ということで、まあ、町としては、こういうことを一つ考えているんだわというようなことがありましたらお聞かせください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうでいろいろとかかわらせてもらっていると思っておりますので、そちらのほうから述べさせていただきたいと思います。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。3地区についてですけど、活動のほうはそれぞれ活発にされておられます。町のほうでこ入れといいますか、強引に進めていくというようなやり方は今、行っておりません。活動も名和地区だったら先月、夕涼み会ですとか、光徳だったら勉強会ですとか、あと所子だったら防災の防災訓練とか、それぞれ活発な活動はされてます。あとは機運ですとか、あとメンバー集め、そういったものが課題になってるんじゃないかなというふうには思っております。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） えっとですね、何年か前、五、六年前、内閣から赤井さんが来られたころはですね、私の目から見てもですね、企画課の職員もですね、各自主組織に本当に一生懸命出られて、本当一緒になって活動何なりをされたように記憶はしております。組織がもうできんところの話はそれでいいんですけど、組織ができたからといってですね、職員さんがですね、手を緩めてはおられないかと思いますが、その職員さんは現在は何のような形でまちづくり委員会とのかかわりを持っておられるか、そのあたりをちょっと詳しくお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうからも後から補足をさせていただきますけれども、自主組織立ち上げていただく中で現在教育委員会と連携をしながら集落支援員さんの位置づけということで自主組織の活動の事務的なお手伝いをさせていただいている形で今進めているところであります。公民館のほうに籍を置いていながら、地域自主組織のコミュニティー活動等々の取り組みの事務方として、また集落支援という位置づけの中で活動をしているというところであります。

担当のほうからも加えさせていただきます。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。町長からありましたように、自主組織のほうには集落支援員さんを配置しまして支援を行っているところであります。

また、企画情報課からもいろんな補助金ですとか情報提供、あるいは会長さんを集めた会長会議等を開催し、また会議等にもたまに出席をしたりしております。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 今さっき集落支援員の地域でかわりということは話が出ましたので、そのあたりのことを質問させていただきます。集落支援員は、公民館の配置ということですね、公民館活動は生涯教育のそういう補助的な考え方で配置ではなくして、どちらかといやそのまちづくりが主な仕事で配置されてるのか、それとも何か公民館との合体みたいな形で配置されているのか、そのあたりもですね、もう少し詳しくお聞きしたいと思いますので、この集落支援員さんはですね、地域のことがよくわかり、地域づくりに本当に思いのある人という人がですね、ただ仕事でですね、ああ、何とか仕事やっとなるわけではなくして、やっぱり思いというのがですね、私は一番大事なというふうに思うわけですし、こういう思いのある人が配置されるのは私は最高であろうかなということを思うわけですけど、その集落支援員さんはどのような基準で任命しておられるのか、少しお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 集落支援員の活用というのは、ここ一、二年であります。スタートは、高麗のコミュニティーセンターのほうからのスタートというところであります。特に公民館活動を含めて生涯学習の取り組みをしているわけでありましてけれども、いろいろな取り組みを見ていると、それと同時に、いわゆるコミュニティー活動も特に重要な時代に入ってきているというぐあいに思っています。これからのあり方としては、そういった生涯学習の活動と地域の課題でありますところの、あるいはテーマでありますところのコミュニティー活動、これをあわせて地域の中で展開していく、そうした充実が必要であるというぐあいに考えてるところでありまして、そうした中に集落支援員さんの位置づけとして設けさせていただいてるところであります。

なお、人材ということであれば、確かに議員おっしゃるとおりであります。人材によりますところの活動、大きなポイントになるというぐあいに思っています。集落支援員さんにお世話になっております方々も年配の方から、あるいは若い方があります。1年、2年進めていく中で、その状況を周知をしてもらって、さらにレベルアップをしてもらってですね、先ほど人材育成ということもありますけれども、いろいろな活動に参加をしてもらったり、研修に出てもらったり、あるいは外の活動を勉強してもらう中でより充実した活動に展開していただけたらというぐあいに思っているところでもあります。まだまだ1年あるいは初めてという、今年度が初年度という方もあったりすると思いますので、その部分については少し時間がかかるのかもしれませんが、組織のメンバーの御理解をいただいたり、いろいろなつながりを強めていただく中でさらに充実した展開にさせていただけたらと思いますし、また我々もそうしたことに進めていかなければならないというぐあいに思っているところでもあります。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 集落支援員さんの、町長のほうからですね、地域コミュニティあるいは生涯教育との連携ということも含めてですね、集落支援員さんに頑張ってもらったというような話がありました。私も以前からですね、公民館とまちづくりが、もう大山のまちづくりはどっちかといや公民館もやっておりますけど、まちづくりのほうがですね、ちょっと力が強くなったような感じもしてるわけ、これは私は全くいいことだと思います。そういうことですね、また今すぐではなくしてですね、そういう公民館、あるいはこの前雲南市の、島根県の雲南市の日登の郷というところにですね、大山まちづくり委員会でできてきたわけなんです。そういうところなんかですね、あそこも結構公民館活動の何か偉い先生みたいなんがおられて、日本の公民館活動のもとになる顕彰の碑が建ってあったりしてですね、そういうところもですね、公民館活動はやめるわけじゃなく、生涯教育をまちづくりの中に包括していくというようなね、そういうことでもありましたので、またそういうことにですね、もう一つ考えを持っていただいたらなというふうにも思います。

地域自主組織はですね、町長から見られてこの組織はですね、先ほど私も言いました。本当に町もですね、自分たちのことはやっぱり自分たちで一生懸命汗かいていかないけない。まあ行政がやってくれるわいじゃなくして、そういうことを思うわけなんですけど、町長はその辺は当町はどのように思っておられますか。私は、もうぜひそういうことですね、両輪のお互いがですね、協力し合って町をつくっていきたらというふうに思うわけです。町長の考え方をお聞きいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まさに議員がおっしゃいますような思いで進めさせていただいております。特に先ほど申し述べられましたように、いろいろな地域には課題があります。この取り組みを進めるに当たっても説明をさせていただきましたけれども、やっぱり町づくり、地域づくりの核は、私は集落にあると思っております。しかし、先ほど来からございますように、いろいろな時代の流れの中で集落機能が弱まってきたりしているということの中で、なかなかできない、従来できていたものができなくなってきたりということもあります。そうしたことを補完をしていく、あるいは対応していく必要性もあります。それを進めていく中で小学校単位での地域自主組織、あるいはまちづくり地区会議、そうした取り組みが必要であるということで進めていただいているところでありますし、それでもなおかつ対応できない問題があります。それは町のほうで、町のほうで対応していくと。集落、地域自主組織、あるいはまちづくり会議、そして町という3つのつながりの中での取り組みということを中心に考え、今取り組みを進めているところでありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 以前ですね、赤井さんが内閣府から来られた数年前はですね、盛んにですね、講演会やら、あるいは企画の職員さんが動きも活発だったように思われるわけで、最近何かその辺が少し低迷ではないかなというふうに思ったわけなんですけど、先ほどの町長答弁では講演会などもですね、きっちり行っておりますというようなお話がありましたけど、この最近どのような講演会があったのでしょうか。あったら教えていただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうで答えさせていただきたいと思います。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。一番最近の講演会ですと、赤井さんが帰ってこられたときに友好館のほうで「NPOについて」という、題した講演会を行っております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 確かにそういうことありました。もっとですね、やっぱり講演会もね、せっかくいい先生がね、来てもらったときにはやっぱりもっとたくさんの人に来てもらってということですね、また行政のほうもしっかり働きかけていただいて、みんなの力で町づくりというのはですね、推進していくことが町のですね、今後の安定した発展にもつながるかというふうに思いますので、そのあたりは今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

続きましてですね、それぞれの自主組織があるわけなんですけど、その交流事業というのはですね、単独ではそれぞれの思いでやっておられると思うんですけど、横連の関係で、その関係のあたりのお話をお聞かせください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうでも述べさせていただきますけども、それぞれ自主組織を活動をしていただいておりますところでの役員さんの会合等を計画させていただいたりということかなというぐあいに思っています。近い、近々にもあるというぐあいに伺っておるところであります。特に議員のほうのお話を伺う中で、大切かなと思いますのは、それぞれ自主組織活動して、積極的な取り組みをしていただいております。ある面1年に1回あたりはそれぞれの活動の報告会、あるいはそういった先進的な、あるいはそれぞれの課題を提案しながらみんなで共有して行って、さらにその充実した活動につなげていく、あるいは国のほうにおきましても、名称は若干違いますが、

地域の運営組織というようなものに向かって国としての法人化への考え方とかですね、いろいろな動きもあってきておりますので、時代の流れの中でそうしたことについても勉強していく、あるいは考えていくことも必要になってくるのかなというぐあいに思っているところであります。

担当のほうから少し述べさせていただきます。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。連携ということですけど、先ほど言いました会長会議等で連絡先の交換をしております。それぞれ会長同士で話し合っただけで連携とかしていこうという話は、ぼちぼち今あるのはあります。今ですね、情報共有とかがメインの会になっておりまして、先進的な取り組みを違う組織がされたということもございます。連携はまた不十分かもしれませんが、これからの検討課題だというふうに思います。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 私はですね、この会のことをですね、大山のまちづくり会長からですね、伺ってはおります。ただ、それぞれの組織もですね、思いがあって、中にはイベント中心のところもありますし、私はイベントはですね、人集めの一つの材料であって、もう一つ先に進んでね、この問題点を探り合ったり、どういうふうに課題を解決していくのかいうことをね、共通課題としてこの会を進めていかれたらいいなというふうに思いますし、またそれぞれの地域の集落支援員からのですね、議事録やら報告を聞くのではなくしてですね、今以上にですね、行政のほうもですね、中に入れてもらってですね、一緒になってですね、このまちづくりの大切さというのをですね、皆さんに訴えていただけたらなというふうに思います。これは私からのそういう方向にお願いしたいなというふうに思います。

続いてですね、人材育成強化のため先進地の視察ということで、先ほど町長もですね、先進地視察というのはですね、本当にいいなと、いいもんだということをおっしゃっている。私もですね、去年、ことし、2回大山のまちづくりですね、この視察に行きました。

そこでですね、ことしもですね、日登の郷に島根県の、これは結構島根県で、全国で有名なところなんですけど、皆さん行こうや言ったら結構人数がたくさんありましたけども、要はどうやって行くかということになりまして、町のマイクロバス1台に、あとは個人の車を2台ということで、あとはそんな行ったら何台もというわけ、事故もあっちゃならんからということでやめたわけなんですけど、町のバスを利用したらというやなことをですね、会長あたりに言いましたら、いや、それはできんようになったというやなことを聞いたもんです。そのあたりは町のバスは、以前は何かできよったですが、これはできなくなったというのは何かあるわけですか。お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えをさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 町バスの利用ですけども、どういう経過かはわかりませんが、町バスの利用については基本的に町の事業という形でやる場合は使っていただけるというような制にしておりますので、集落の事業とかですね、そういうものには基本的には町のバスではなくて民間のバスを使っていただくと。それは陸運のほうの指導があってですね、農協のバスや社会福祉協議会のバスについても同様な形で今はやっておられるというふうに考えております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） この集落支援というのはですね、将来、先ほど言いましたようにですね、もう役場もね、そうそうね、行政に任せてですね、やってもらうという時代ではなくなってきたと思うんですよ。そういうことで例えば趣味や同好会でバスを使うではなくしてですね、本当にそのあたりからのことも十分加味してもらいたいなというふうに思います。

そういうことですね、去年はですね、日南町の福栄の自主組織を視察行ってきました。その中でですね、各種団体からの人を選出した組織評価やら、あるいは町のお年寄りのですね、防災災害のですね、対応ということですね、きめ細かな地図をつくっておられたりしてですね、大山のまちづくりもね、それやろうやということですね、現在もですね、そういう団体の人からですね、そういう組織に入ってもらったということで、結局こういう視察というのはですね、本当にですね、物見遊山で行くわけだないですから、本当に大いに参考になりますし、ことし雲南市の日登の郷の視察したときなんかはですね、視察後にですね、報告会をみんな集まってやったり、15人でしたけど、その後、出席者全員にですね、した者に報告書の提出というようなことですね、そのあたりを役員さんが分析してですね、役員会があって、運営委員会が、毎月役員会1回で、運営委員会がありますので、その運営委員会で報告されですね、みんなで共有して何点かいいところをして現在やるところでして、本当にですね、視察の効果は大きいなというふうに思います。そういうことですね、ぜひですね、特例、例外特例じゃないですけど、また違ったですね、このまちづくりというのは本当に大変な町を本当に支えていくという組織ですので、そのあたりを十分にですね、認識していただいて、今後ですね、この活用方法を考えていただきたいというふうに思います。

そこで次に、質問させていただきます。自主財源確保のため公共施設の維持管理などをまちづくりに委託してはということを出しておりますが、先ほど町長のほうからもで

すね、まあ、今後はですね、そのような方向にやっていくというようなお話を聞きまして、私自身非常に安心しとるわけで。大山のまちづくりではですね、そのほかにですね、県の補助事業であります鳥取力10万円の補助事業を得て瓦山の登山道整備を行ったり、お助け隊というのをですね、今、隊員60名おります。それで、これは有償ボランティアということですね、その中には一級建築士や一級土木管理士や一級造園士や大工や建築免許、建設機械の免許を持ったり、ゴルフ場の芝管理の経験者だ、農業機械の整備士ということですね、お助け隊ということをやっていますね、個人ですね、75歳以上の世帯の手伝いということですね、部落の役目の代理したり、墓掃除や、あぜ草刈りとか、庭の清掃というようなことですね、いろんなどころですね、自分たちで自主財源を求めてやっておりますので、今後そういう、まあ、先ほど町長は、そういうのがあるからどんどん出してくれということでしたので、大山まちづくりのほうも今後、出しますので、そのあたりはいい取り扱いをお願いしたいと思います。

そこでですね、最後に、この問題の最後にですね、大山のまちづくりのですね、ちょっと今概要みたいなことをですね、ちょっとこの場を使って、私の時間ですので、しゃべらせていただきます。毎月1回ですね、役員会をして、出席者が10名、ほぼ100%近い出席があります。また、毎月1回運営委員会、第4火曜日ですか、ということで参加者が30名ぐらいで、その中で委員会組織して、総務だ、歴史だ、学習部だ、事業部だということですね、やっております。地区の我々地区選出の議員もですね、相談役ということですね、かわりを持たせてもらっていますね、私自身もそういう場でやっぱり町民の声を聞いていくところがね、やっぱり我々議員の仕事でもあるし、またそういう中からまたきょうの話なんかですね、またきょう町長からの話なんかを伝えていきたいなというふうに思いますけど、そういう活動してるわけなんですけど、町長、その活動に対して町長は大山のまちづくりをどのように見て評価しておられますでしょうか。最後に、この問題についての見解をお聞きいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まちづくり大山の取り組みということで、活発に活動していただいとるということで、本当にありがたく、感謝を申し上げたいなと思っています。やはり集うということがまず大きなキーポイントだろうというぐあいに思っています。定期的集われて、いろいろな状況の話がされると。そこから話し合いだけではなくって、行動に移されていくと、計画を立てて行動に結びつけていくということの実行力、そのすばらしさに非常に頼もしく思うところでもあります。大山地区におかれましていろいろなテーマがあったり、課題を持ちながら話し合いをされ、一つ一つの取り組みをされていると思っています。ぜひともそれも含めて老若男女、若い方も含めてですね、いろいろなかわりを持っていただく中で、さらなる活発な活動にお願いしたいと思いますし、先ほどお助け隊というお話がありました。まさに人材育成、それぞれの

得意分野を、の方々に集まってもらって、その能力を地域のために発揮していこうという取り組みであります。ぜひともそういった取り組みをですね、強めてもらいたいと思っています。

2番目に、町バスの話をちょっとされて、お願いしますよというお話で終わられましたので、一言述べますけれども、町バスの利用規定ということもあたりして、そのような形で今進んでいるところでありますけれども、集落支援員さんを抱えていただきながらの取り組みというぐあいに思っておりますので、それが今後、利用が可能かどうかということについては内部で少し検討をさせてもらって、それぞれの活動がですね、有効に展開できるような形であればまたありがたいのかなと思っておりますので、一言述べさせていただきます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 町長もですね、まちづくりにはですね、大いに頑張っていて、支援してやるから頑張らなさいという言葉でしたので、まちづくり委員会もですね、今後、町長のその言葉を信頼し、信用してですね、一生懸命頑張っていて取り組んでいけたらなというふうに思います。

そこで2問目の質問に移らせていただきます。2問目は、家庭内保育支援についてということであります。

近年、少子高齢化や核家族化、女性の社会進出など、子供や家庭を取り巻く環境は大きく変化してきており、親による家庭の養育力が弱まってきております。また、大学、専門学校への進学率が高まってほとんどの若者が20歳までは学生で働かなくなり、生産労働力の半分が女性だと言われます。地方では、大都市圏とは違い、所得が低く、生活を安定させるために共稼ぎすることで、子供の養育など教育費を得、さらに経済的な安定・自己実現をしたいと思って働いている女性が多く見受けられます。

働く女性の育児環境は、地方には中小企業が多く、大企業のように育児休業が思うようにとれなく、子育てについての精神的な時間的なゆとりを確保することが難しく、出産に伴い仕事をやめざるを得ない女性が見受けられます。

子育て心理学の観点から3歳までの子育てでもっとも大切なものはアタッチメントと言われている、要するに幼少期に親子の間に築かれ、さらに、子供の成長に対する学術的調査によると、子供にとっても大家族で暮らすことは、脳の発達にとってもよい影響を与えてくれると言われています。それには、大家族で多くの情報量が飛び交い、子供がさまざまなことを覚えるためと考えられている。

現在、乳幼児期から保育サービスは、保育園での施設型集団保育を軸として進められているが、さらに行政が支援する家庭内保育を取り入れてはどうか。結果として、家庭内保育の家庭がふえれば保育士の必要総数は減少し行政の負担軽減にもつながると考える。あわせて、家庭内保育には、乳幼児期の子育ての環境や子育て中の親の負担感や孤

立感に対する子育てへの行政支援も必要である。大山町は、現在いろんな形でこのほうはできております。

さらに、町内外の子育て世代に、家庭内保育を取り入れた子育て環境は大山町という、キャッチフレーズを広く定着させることにより、子育て環境のよさから大山町が目指す若者定住の基盤ができ、人口増にもつながると考えます。

本町の家庭内教育の現状と望ましい保育について、教育委員長にお尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 杉谷議員さんの家庭内保育支援についてとの御質問にお答えをいたします。

議員が御発言のとおり、これまでも多くの有識者が、子供の成長段階において、乳幼児期の愛着形成は、その後の人生において非常に重要な意味を持っているというふうに提言をされておられます。大山町においても、乳幼児期における親子の愛着形成というのを重視しながら、さまざまな子育て支援を行っているところです。

まず、大山町の家庭内保育の現状ですが、近年はゼロ歳児の保育所入所希望が増加傾向にあり、その数は年間出生児童数の50%以上というふうになっております。

ちなみに1歳児は約70%、2歳児になりますと80%となっております。家庭で保育されている3歳未満児は、約120人程度ではないかというふうに捉えております。

子供を保育所へ預けなければならない状況は、核家族化や保護者の就労条件など、さまざまな事情が考えられますが、可能であれば、子供が一定の年齢になるまで、家庭で親子がじっくりとかかわり合う時間を持っていただきたいという、そういう思いから、今年度、家庭で乳児を養育されている保護者の経済的な支援と、乳児と親との愛着形成をより深めるために、大山町家庭保育支援給付金制度というものを創設いたしました。議員も御存じだというふうに思います。

この給付金は、生後8週間を過ぎ、1歳になるまでの乳児を家庭で保育する父母などに対して1カ月当たり3万円を支給するものです。

ただし、育児休業給付金を支給されていないなど、一定の条件を満たしていることが必要となります。

本年度初めて、4月から6月までの3カ月分を支給した7月には、7月に支給するんですが、7月には、37人の方にこの総額233万5,000円を支給したところです。

このほかにも、町内3カ所に子育て支援センターを設置して、保育所へ通っていない子供と、その保護者や、あるいは妊婦の方などが気楽に立ち寄っていただいて、親子で遊んだり、あるいは親同士でおしゃべりをしたり、あるいは保育士と育児の話をしたりすることで、リフレッシュをしていただくような体制を整えております。

また、親学習プログラム「子育ての旅」は、子育て中の保護者を対象とした6回シリ

ーズの講座で、子供が健やかに育っていくため、そして親として大切なものを見つけるため、子育てアドバイザーから多くのことが学べるプログラムです。たくさんのお母さん方が卒業されました。

次に、望ましい保育についての御質問ですが、育児は本来、親だけの仕事ではなくて、家族または地域、ひいては社会全体の責任のもとに行われるべきものとも言われています。

議員の御発言にもありましたが、保護者が子供の教育についてまず一義的な責任を有するという事は、教育基本法でも定められているとおりでありますが、社会情勢や家庭を取り巻く環境も大きく変わってきております。行政が担う保育所の整備やさらなる保育の質の向上に努めるとともに、あわせて家庭や地域社会全体で、育児を担う母親の生活をサポートする体制づくりこそ重要であるというふうに考えております。

そしてそのような環境のもとで、家族を初め保育士、地域の方々などたくさんの方々に愛情を持ってかかわってもらったり、同年代の子供同士でいっぱい遊んだりする中で、心も体も健やかに育まれていくということが求められている望ましい保育の姿かと存じます。

今後も子育て支援策をさらに推し進めるとともに、これからの大山町、そして日本の将来を担っていく子供たちの健全な育成を目指して事業の充実に努めるつもりでございます。よろしく願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。私のほうにも質問いただいておりますので、お答えをさせていただきます。

家庭内保育の現状につきましては、先ほど教育委員長が述べられたとおりであります。望ましい保育との観点で、本町が進めております子育て環境の整備につきまして述べさせていただきます。

まず、昨年度には大山町版ネウボラの構築を目指して、県内で3番目となります妊娠から出産、子育てまで継続して切れ目のない支援をする子育て世代包括支援センターすくすくおやかステーションを立ち上げたところであります。

すくすくおやかステーションでは、母子手帳の交付窓口を1カ所にまとめることによりまして、母子手帳の交付時点から専門職員のほか、保健師や栄養士など、子育てにかかわるスタッフが妊娠中から出産、子育て中の保護者を継続して支援をさせていただくことで、親の負担感や孤立感の緩和を図ってまいるところであります。

そして、今年度はすくすくおやかステーションのさらなる事業展開を目指して、健康対策課内に子育て支援室を設け、幼児・学校教育課などの関係機関とも連携をしながら、子育て支援事業の推進を図っているところであります。

今後も、子育て支援の推進に努めるとともに、引き続き大山町の魅力を町内外に発信をし、少子化対策や若者定住、これを図ってまいりたいというふうに考えるところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） 先ほどはですね、私は、その、西山議員のほうからですね、幼児教育の大切さというのはね、質問等もありましたし、私はですね、大山町の保育環境施設や保育内容は、先ほども町長、教育委員長からありまして、本当にきめ細かい事業を行っておられ、大変感心もし、本当にすごいなというふうに思っております。特にこの間、小中連携というの、小保連携ですか、ありまして、この間、地域連携の中で、この間、名和小の相撲大会で名和の子供たちがですね、保育園児が来て見学したということですね、本当にですね、常日ごろからね、常にそういうことを考えながらの保育をやられとるなというふうに私も非常に感心をしとるところです。

そこで、あの、先ほど、またちょっとくどくなりますけど、私は専門家じゃないから、３歳児まで将来、もう子育て、本当に大きな人間形成に影響があるということを言っておられますけど、簡単にです、教育委員会は、この子育て、３歳まではやっぱり自分が、親が育てるというのは、委員長、委員長はどう思われますか。やっぱりさっき答えてもらったとおり、もうぜひこれは必要なんですよという思いはどうなんでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 昔は子育ての３歳児神話というようなね、３歳までは親が育てるというふうに言われてきましたが、しかし、もちろんそれも大切ですけど、今のこの社会情勢の中で女性も働きがね、非常に求められている。いろんな意味で、いろんな理由でそうなんですけど、中ではそれはどうかなと。必ずしも親のもとで育つだけがすばらしい保育ではないというふうに私は今思っております。その中で保育園の、保育所の、あの、果たす役割というのは、非常に今、社会的に大切なものであると、それが求められている時代だなというふうに思っております。集団の中で育つことで得る力、育む力というのは、先ほどの西山議員もおっしゃいましたが、この非認知能力というのは、やっぱり集団の中で、たくさんの中で思いやったり、我慢し合ったり、それから自尊心を育んだりというようなこともできます。お母さんのそばで育てられるのにこしたことはないけれども、その３歳児神話にこだわるとそれができないお母さんにとっては非常にづらい状況になりますので、私は集団保育もそれに負けず劣らずすばらしいものだ。そこで得るものは、身につけるものは大きいというふうに思っております。以上です。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） これはですね、専門家筋はですね、いろいろ、先ほど委員長がおっしゃったような考え方の委員さんもおられますし、やっぱり少々のことではですね、我慢をして子供は親のところで育てるということをですね、言っておられる専門家もおられます。

そこでですね、確かにですね、家で、家庭で経済的な面があってですね、どうしても子供を預けないけんという場合は、これはどうしようもない。仕方がない。社会現象だろうというふうに思います。ただ単にですね、安易にですね、隣の子供が保育園行きとるからうちの子も出すという、そういう安易なところのですね、保育園にですね、預けるというのはですね、どうかなというふうに思います。

また、お母さん方もですね、この間、名和の子育てセンターちょっと見させてもらったら、その中ではですね、専門の保母さんもおられてですね、子育てのお母さんの悩みや相談やいろいろな、また先ほどもあった催し物の交流までありますね、そういう育て方もあるなというふうに思います。

そこでですね、もう時間も大分終わりになってきましたので、ちょっと省きましてですね、えっとですね、8月の23日ですか、24日にですね、日本海新聞のほうに家庭内保育支援ということですね、県の市町村行政懇談会があったようです。そのあたり、そのことですね、県知事のほうもですね、県は市町村と連携して家庭内保育世帯に現金を支給するか、新たな子育て支援サービスを提供するなど具体的な制度化を目指すというようなどうもお話があったようです。大山町もですね、ゼロ歳児にはこの支援、応援金があるわけなんでして、これはですね、大山町と伯耆町か、それからもう一つぐらいで、もうそんなに県下でもあるわけでない。大変進んでおります。

そこで私はですね、最後のこれ質問なんですけど、これは町長にお聞きしたいと思うんですけど、ゼロ歳児だけに限らずですね、例えば1歳児未満、あるいは3歳児未満というような形、だんだん下げていきながらもですね、こういう支援はですね、町長はどのように、町長もですね、今、町長、また来年も町長していただいたならぜひやりましょうやという、そういう力強いね、お言葉もいただけたらなというふうに期待は持つとるわけですけど、うちの町長さんもですね、何というか、慎重派で、何事でも慎重に対応される町長さんです。町民の間でも評価しとる者たくさんおりますし、こういうところはですね、もうちょっと飛び出した、他町村にない、大山町はやるんだという、そういうような気持ちというのはお持ちではありませんでしょうか。最後にお聞きして、終わりにしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほど伊澤委員長のほうからもいろいろな思いについて述べられたところであります。本当に子育てというのは、基本的にはお父さん、お母さ

んと本当に子育てをしていくということがまず基本であるというぐあいに思っています。

ただ、どうしても勤めであったりとか、環境の中で早くから保育園にも出さざるを得ないという方々もあるわけでありますので、そうしたことについてしっかりそれはそれとして対応していかなければならないということで保育園の充実を図っているところでもあります。

とは言いましてもやはり今、脳科学がどんどん発達をしていく中で、ゼロ歳から2歳、あるいは3歳までの中での子供と親の関係での愛着形成、そういったものが非常に重要であるということもはっきりとわかってきています。そうであるとするならば国の施策として保育料の無償化等々のものが議論されると、どんどん保育園出すことが推奨されている時代を何となく感じてしまうところもあります。実はそうではなくって、やはりどうしても出さなければならなければ保育園ということはあるかもしれませんが、基本はやはり家庭で、お父さん、お母さん、できるだけ子育てをしていただきたい、そんな思いでこのたびの、昨年からもそうですけども、家庭での保育に対する支援制度設けさせていただいた経過が実はあります。

先般、9月の2日の日に大山町の第1回目のネウボラの推進会議ということで、子育てサークルのメンバーであったりとか、我々行政の保育士、あるいは保健師等々スタッフでいろいろと意見交換をしました。その中で参加者の皆さんからは、やはりゼロ歳から1歳をもう少し広げてほしいなという意見も実はたくさん出ております。町として財政のこともありますので、踏み切れるかどうかということは今後の課題ではありますけれども、担当のほうに今、ゼロ歳あるいは1歳の親の方々のほうにアンケート調査をとって見たらどうだろうかということで指示をしているところでもあります。そうしたことを踏まえながら、今後の検討材料にはさせてもらいたいなというぐあいに思っているところでもあります。

やはり私も子育てのほうの位置づけの中でそうは言ってもゼロ歳から1歳、2歳あたりはお父さんとお母さんと本当に許せるものならば家庭で保育をしていただく、そのことが大切かなと思いますし、そのことで孤独感とか、あるいは相談の問題とか出てきますので、そのためにすすすくおやこステーション、産前産後以降のケアをしっかりとやっていくという体制もつくらせてもらっておりますし、あわせて先ほどありましたように「子育ての旅」、本当に孤独感があったり、子育てに心配なお母さん方が集われていると意見交換されて、同じ思いを共有されて、その方々がさらにつながりを深めていって、本当にこの「子育ての旅」に参加をしてよかったなという方々がどんどんふえてきております。昨年まで2回でありましたけれども、これを3回のシリーズにさせていただきます。参加されてる方々が非常に喜んでおられたり、その効果を強く感じるもんですから、回数をふやさせてもらったりということでもあります。そうした取り組みの中で大山町の子育ての環境の充実を図ってまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 時間が来ました。終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で8番、杉谷洋一君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、12番、吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。3番手になりました吉原です。よろしくお願いたします。通告に従いまして、2問質問いたしております。

まず1番目ですが、町長に質問いたします。道の駅「大山恵みの里」の現状とこれからはということであります。

道の駅大山恵みの里は周知のごとく大山町の玄関口であります。また、本町の観光交流センターとしての役目も持っています。

指定管理とはいえ、町の農産物・特産物の販売、またさまざまな情報発信の場として、町の顔となっているが、現状とこれからを問います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 吉原議員より2点質問をいただいております。その1点目が、道の駅「大山恵みの里」の現状とこれからはということであります。お答えをさせていただきます。

まず、道の駅の果たす役割は、大山町の観光・食情報の発信拠点となることと、大山の食の恵みのアンテナショップであると考えているところであります。

現在の入り込み客数は、山陰道名和ー中山間が開通後に一時落ち込みがありましたけれども、現在復調しつつあります。

国交省駐車場工事のあった平成26年度に入り込み数は過去最低の15万2,000人弱となりましたけれども、平成27年度は16万5,000人弱に回復をし、平成28年4月から8月の入り込みは前年比100%であります。おおむね開通前の15%減で落ちついている状況であります。

また、地産品や特産品を扱う物販コーナー、食堂の売り上げは、入り込み数同様、26年度に8,400万円まで落ち込みましたけれども、平成27年度に9,300万円まで復調し、平成28年からの、4月から8月の売り上げは前年比100%でありまして、こちらもおおむね開通前の15%減で落ちついている状態であります。

道の駅のこれからについてでありますけれども、まず、日本遺産認定に加え伯耆の国大山開山1300年に向けた、PR・情報発信力の強化が必要であり、道の駅として食物産の販売を通じて、これらを行っていくことが基本になるというふうに思っているところであります。

販売商品といたしまして、地元産小麦を使ったラーメンや、お土産品（まんじゅう）などの開発を行っているところでもあります。以前取り組みました、店舗レイアウト改

善などのさらなる検討や食堂メニューの見直し、また接客・おもてなしも含めたスタッフのレベルアップ、これにも力を入れることが必要かなというふうに思っているところでもあります。

いずれにいたしましても、公社と連携をとりながらこれらの実現に向けて取り組んでまいり所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。今、答弁を読みましたが、そのとおりであると思います。今、実は道の駅は、復調傾向であると私も感じております。初めのころは結構道の駅に食事に行ったりしていたんですけども、途中で行かないことが多くなりました。

ちなみに聞いてみますけれども、この議場の中で、管理職の方も議員も聞きたいと思いますが、最近道の駅で御飯を食べた方、挙手をしていただけますか。はい、わかりました。

というぐあい議員はいかがでしょうか。食事ですよ。ただ歩いたのじゃなくて。はい、わかりました。

というぐあいの状況で、大体イメージがつくとなかなか行かなくなるというのがありまして、いっときちょっと道の駅も恵みの里公社の商品が、冷凍食品がメニューに並んでたり、そういうことがあったりしました。それから空揚げの味が口に合わないという、この中に、議場の中にもおられますけど、そういう方もあったりして、まあ、まず地元の方もちょっと足が遠のいているという現状があったと思います。

ただ、私もせっかくイベントが土曜日あって、多分にぎやかだったのではないかと思いますけれども、食のイベント。その辺の努力も買いたいと思っておりますが、残念ながら女性団体の行事と重なりまして私は行ってませんが、前の日にまず御飯を食べました。そしたら言われるように、ラーメンが地元産小麦を使ったラーメン。ですので批判ばかりでなく、宣伝したいと思っておりますが、本当に結構おいしかったです。でもラーメンができてたのを知らなかつたりします。食事をするテーブルに行きましたら、ちゃんと御飯は大山町産でという説明もありましたので、結構努力されてるなと思っていました。そのときも金曜日でしたけれども、超満員でした。

ですので、ある程度はこの数字にあらわれたようなことかなと思っているわけですが、でもこれからはますますお客さんも来られますし、何が目当てで道の駅に寄られるかということ进行分析する必要もあるかと思っております。トイレがまずついている。国交省と連携した、下にも大きなトイレがついています。それは宍道湖のサービスエリアからこちらは全然トイレがないということもあって、効果はあるかと思っておりますけれども。あと、比較されるのは何でも嫌ですけども、子供の教育については余り比較して

はいけないそうですけれども、兄弟間で。こういう営業的ところは比較、競争が必要ではないかと思ひまして、とりあえずですね、あらエッサというところが安来にあります。日本海新聞にこの間、出ておりました。で、世界最大の口コミサイト、トリップアドバイザーが選ぶ行ってよかった道の駅ランキング2016であらエッサは全国10位になった。その分析がですね、景色がよく、食事がおいしく、地元の特産品が安く手に入る、3要素がそろい、旅行者のほか地元の人にもよく利用されている施設が上位に入ったと分析されています。その辺で町長、どのようにお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 道の駅でありますけれども、健闘しているというぐあいに承知をしています。15%減ということについては、山陰道が名和—中山間が開通をしていない、目の前を全ての車が走っている状況の中で道の駅がオープンをし、まあ、営業を進めてきたというところでもあります。その後、名和—中山間全線開通をし、本当に目の前に車がかつてのように通らなくなったということでありまして、非常に危機感を持って、道の駅の職員を含めて、公社の職員含めて、いろいろな内容等についても検討し、協議をしています。そうした取り組みをしていく中で、今現在当時の15%減というのは、これとても健闘している数字であるというふうに私は思っています。目の前に車が通って9号線に入って行くではなくって、山陰道を通っている方々が道の駅大山恵みの里にわざわざおりにていただく、そうした環境がここ数年、一、二年で落ちついてきつつあるのかなというぐあいに思っています。

内容についてもおっしゃいますように、食も含めていろいろと内容についてもレベルアップをしてきてるというぐあいに思っているところであります。

ただ、どうしても施設自体が大きき等については限定がなされておりますので、その中で大山町の個性をいかに出していくかということかなと思っております。

あわせて、国交省のほうでトイレの増設をしていただきました。そして情報発信をしていただく情報発信棟の設置もしていただいたところであります。きのう、おとついですね、道の駅のほうでのイベントもありましたけれども、そこで食のグルメ、大山町たべあるきのスタンプラリーというものが実は9月17日から始まるということでもあります。その情報棟の中に入りましてもこの食べ歩きを紹介がですね、手書きで大きなものでこしらえてあって、それを入れてみたら、ああ、そうなんだというぐあいに承知できるような状況になったりということで、できることを一つ一つ着実に取り組みを進めているんじゃないかなというふうに今思っているところであります。

十分答弁になってないかもしれませんが、答弁にかえさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。先ほどの答弁ですけれども、結局道の駅というの

は、大山町の顔と申しました。ですので大山町らしい食事ができるといいなと思って、ラーメンは一つできましたけれども、結局この大山町産をきちんと使って、野菜もお肉ももっと、野菜はブロッコリーが出ますし、お肉も牛、豚、鳥ありますから、その辺のメニュー開発がもう少し、あと一步要るかなと。大山町の恵みの里でしか食べれないユニークなものという、そういうメニュー開発というのは誰がされるのか。

また、おもてなしの心がないとやはり入ってきて雰囲気が、大山町はこういう雰囲気なのかと思われてしまうと思うんですけど、そういうマネジャー的な、駅長さんというのは結局採用されましたか。まずそこから。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 道の駅の駅長にこだわるわけではありませんけれども、今現在、公社のスタッフのほうでそういった課題について検討し、取り組みを進めているというところであります。

経験豊富な状況になってきておりますので、現状を踏まえながら一つ一つ食堂のメニューの見直し等を含めても今進めているというところであります。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 何でもですね、お店というのはマネジャーとか駅長がきちんと采配したり、気配りしたりすることが必要であるかと思うんですね。その辺が確かに食事行ったときに誰が、何といたしますかしら、食事を配膳したりしてる人がらしき人かなと、マネジャーかなと思ったりもしたんですけれども、とりあえず忙しくて、収益のことばかりも気にされるし、議会も言いますので、それはわかりますけれども、とりあえずお店として、普通に道の駅として、食事をするところとして、いらっしやいませ、ありがとうございますもきちんと言われたいいけない。そういう従業員教育とか、そういうことは大事だと思うんですね。やはり大山町のイメージとしてもですね。そのことを一つ聞きたいことと、やっぱりそういうことを、トップは最後は町長です、この公社も。そういうことを把握されているのか。

それからあと一つ、情報についてですけども、PR、情報発信力の強化と言われましたけれども、たまたまその金曜日のときに、情報館があります。その中は誰もおられません。1時間ぐらい座っておりました。というのがトイレと御飯と野菜売り場は行くんですけど、人の流れとして。情報館の中は立派な情報館で、テレビもあり、すごく立派な大山町の中の観光名所が流されています。そしてそういう今言われたパンフレットもいっぱい置いてあるんですけども、何かもったいない感じがするんですけども、お客さんの誘導的な面で情報館についての、何も中にこういうことがありますよという、そういう何か看板でもないです。看板とかPR看板、それがいいんですね。ですので素通りが多いんですけども、そのこと2つ気になりますので、聞きます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。道の駅の管理運営ということについては、ずっと担当しております事務局長あたりが、これ常勤で管理をして、いろいろな取り組みについて進めているところであります。

駅長ということにつきましては、議会のほうでもお話をさせていただいた経過があるかなと思いますけども、駅長候補の募集をさせていただいたりという経過がありますけども、なかなかその当時手が挙がってこなかったという現状があります。

ただ、その後、ハローワーク等々を含めながら採用、職員採用、若い方等々進めてきておりますので、そういったメンバーの中から育成をしていって、状況を把握していく中でそういった位置づけのほうに座っていく人材が確保できたらなというぐあいに思っているところであります。

当面はそうしたことで事務局長のほうが中心となって今、采配をしているということでありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

情報棟のほうについてのPRということでもありますけども、国交省のほうであの位置に、ちょうど向かい側ということで新たな大山町の情報発信する場所としてつくっていただきました。PR看板等々ということでもありますので、また御提案があればそういったことについて検討してみたいなと思っているところでありますが、先般、私もお邪魔させていただく中では、中のほうにも入っていただいているいろいろと内容等を見ていただいている状況はあったかなというぐあいに思っているところであります。それぞれの目的があって行き来される場所だろうと思っておりますので、しっかりとこういった施設の活用ということも今後つなげていきたいというぐあいに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。道の駅についてはこれで終わりたいと思いますが、最後に、あらエッサには駅長がおられまして、各店舗の皆さんやスタッフ一丸となって頑張ってきた結果でうれしい。さらに高い評価をいただけるようサービスに努めるというふうになっていますが、やはり運営するには、経営するにはそういうマネジメントが大事ではないかと思っておりますので、努力していただきたいと思いますが、今の事務局長では余りにも仕事が多過ぎて、なかなか駅のほうに心配りができるのかどうか疑問でありますので、そのことを最後に、もう大山の開山1300年もありますから、道の駅大山というのは本当に皆さんが立ち寄られる、何度も言いますけれども、大山町の顔でありますので、それについて強化というか、本気で取り組むという姿勢が欲しいと思いますが、最後に町長にもう一度お尋ねします。（「議長、内容が違あへんか、今の」と呼ぶ者あり）

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いずれにいたしましても駅長が来られて、就職、その職についていただいて事が足りるということはないと思っています。やはり人材であるというぐあいに思っておりますので、同じ思いは私自身も持っております、駅長の存在、位置づけ、これは重要であるということから以前にもそういった取り組みについて候補生の募集ということもさせていただいた経過があります。そういったことに向けて今後も職員、スタッフ一同この道の駅の充実に努めていきたいというぐあいに思っておりますし、当面はそうした位置づけのある事務局長を中心に頑張っていくということで進めたいと考えているところでありますし、あわせてそういう経過の中で駅長の位置づけ、これも人材の中から選任できればありがたいなと思っているところであります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。次に行きます。済みませんが。

○議長（野口 俊明君） これで昼になりました。ここで休憩したいと思います。再開は午後1時といたします。休憩します。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

午前中に引き続き、12番、吉原美智恵議員の一般質問を継続いたします。

12番、吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。それでは、午後の部といたしまして2問目を質問いたします。決算を振り返り、事業・事務の見直しはということで、町長、教育委員長にお伺いします。

大山町未来づくり10年プランの基本構想の中に、振り返り、次につなげることが大切な視点であるとされています。

その中で、町の財源が限られている中、その予算を最大限に活用するためには、会社の経営のようにまちづくりをマネジメントする発想が必要であると書かれており、行政の視点では、PDCAサイクルを実践しながら、特に取り組み後の評価（チェック）と改善（アクション）を大切に、取り組みのあり方を模索していくと書かれています。

事業・事務の見直し、新たな事業の対応等、決算を通して、次の取り組みに生かされていますでしょうか。

特に、観光商工課、企画情報課、社会教育課について問います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。吉原議員より2点目の質問であります、決算を振り返り、事業・事務の見直しはということで、私、そして教育委員長のほうにもいただいております。

ますので、2人で答えさせていただきます。

議員がおっしゃいますように、限られた財源の中で、効果的に事業を進めていくためにはP D C Aサイクル、これを実践しながら、取り組みを進めていくことが重要であります。

大山町行財政改革集中プラン、改革プランにおいても、取り組み項目に事務事業の見直しを掲げ、事業の意図や成果などを検証し、次年度に向けて事業の妥当性、有効性及び効率性などを検証し、今後の方向性や改善点などをまとめているところであります。

また、次年度の予算を行うに当たりましては、事務事業評価の結果や前年度の決算の状況も勘案しながら、次年度の事業が効果的な取り組みとなるよう努めているところでもあります。

そうした中で、御指摘いただきました観光商工関係では、まず一つに、多くなってきているイベントについての整理統合、こういったところを検討いたしてるところであります。そこでは、事業の実施主体のあり方ですとか、人員や予算の配分及び事業の有効性について協議いたしており、平成28年度におきまして太平記ウォークなど中止したイベントもございます。

また、実行委員会等を組織し運営しているものにつきましては、いきなりの中止や変更ができないものもあります。それぞれの実行委員会等の中で、理解を得ながら改善変更に取り組んでいるところがございます。

イベント以外の事業等につきましても議論は重ねており、改善等を行いながら事業を行っておりますので、御理解を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

企画情報課でも、平成27年度に実施した事業につきまして、計画に対する参加人数や内容、あるいは活動報告書のチェックなどを通し、事業の妥当性、効率性、効果などをもとに総合的に検証してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上で私のほうの答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 決算を振り返り、事業・事務の見直しはという吉原議員さんの御質問にお答えをいたします。

人権・社会教育課の事務事業は、27年度の役場組織の再編に伴いまして大変多岐にわたっております。

生涯学習室では、公民館事業や図書館事業のほかに、青少年教育、家庭教育、女性教育、芸術文化事業、社会体育などに取り組んでおりますし、文化財室では、所子伝統的建造物群保存地区保存事業や大山寺の旧境内保存活用事業を初めとする、文化財の保護活用全般に取り組んでおります。

また、人権推進室では、隣保館事業の推進や、人権・同和問題小地域懇談会、またみんなの人権セミナーなどの内容の濃い人権啓発事業を実施いたしております。

これらの事務事業につきまして、教育委員会においても、先ほどの町長答弁にありましたように事務事業評価を行っておりますが、さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴いまして、平成20年度から、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、議会にもこれを御報告させていただいてるところです。

教育委員会では、それらの評価の結果を踏まえ、事務事業の改善や見直し、場合によっては廃止など、事業の方向性を検討しております。

例えば、今年度改善した事業の一つに子ども会リーダー研修というものがございます。この事業は、少年リーダーとしての資質向上を図り、地域活動に対する意欲を養うことが大切であるとの考えで長い間実施してまいりました。しかし、参加者が減少し、事業効率の面でいろいろな課題が出てきたために、事業の廃止も視野に入れながら検討していたところでございます。さまざまな検討を行う中で、同じような悩みを抱える西伯郡や日野郡の7町村と合同で実施することにより事業効率の改善を図ることにいたしまして、今年度からリーダー合宿インだいせんという新たな名称で実施いたしました。参加者27名のうち大山町からは20名が参加をし、子供同士が他町村の多くの子供たちと交流をするということで切磋琢磨をしたり、また事業内容も大変充実をしてきたということが今回の大きな収穫でございました。

今後も適切な評価を行いながら、事務事業の改善に努めてまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。まず、課に分けて質問いたしましたので、課について聞きたいと思います。

観光商工課では、いろいろ多岐にわたっております。私は、いつも議場でいつも疑問を呈しております。例えばです。これ全部それをどうでもというわけではなくて、例えばを出して、その決め方とか、見直しの仕方を聞いているわけです。観光商工課では、大きい山と書いて大山というのがずっと継続事業となっております。委託になっておりまして、予算、決算でも同じようなことが書いてあり、成果も書いてあり、これ毎年一緒ではないかなと思うんですけども、大山が難解地名であることを活用して大山を全国にPRしたと書いてありますけれども、300万ほど委託されているわけです。またことしの予算にも委託されてありますが、それについてですね、やはり自主財源が乏しい中、20何%とありますが、その成果というのはどういうふうにしてはかるのかわからないんですけども、継続事業になっています。今は結構情報網が発達して、本当に大山町に行ったり、全国各地行って何か催し物に参加したりされているのではないかと思います。

が、その内容と、どういうふうに検討されたのか。

また、ほかの課でも言えることですが、何か事業を見直したり、予算を請求するときにチーム観光商工課とか、チーム企画とか、そういうふうに課の中でどういうふうに予算について、決算について話し合われたのか、そういう過程があるのか、2点お伺いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。課の中のことについては、担当のほうから述べさせていただきます。

具体的に大きい山と書いて大山ということについての事業についての御質問をいただきました。継続してきている事業であります。御指摘のとおりでありますけれども、当初のスタートといたしますのは、まさに大山、大きい山と書いて「だいせん」と読んでいただく、本当に関西、あるいは九州、四国、この西日本エリアであったかなというぐあいには思っているところであります。そうした中で全国に同名に近いところのところとのコラボを、連携ですね、したりとか、いろいろな展開を全国展開的な発想の中で取り組んでいた経過も実はあります。

ただ、そうした中で、やはり絞りながら取り組みをしていこうということで、今現在進めておりますのがつながりのある事業、あるいは自治体、あるいは事業者とに絞りながら今進めてきているところであります。SEA TO SUMMITを御縁とした民間事業者のところ、あるいは自治体としての東京のほうにあります板橋区の大山商店街、あるいは議会のほうでも行っていただいたようでもありますけれども、このたび日本遺産に同じく認定されました伊勢原のほうの大山詣で、そういったところを中心に今絞りながら、と同時に、そこからいろいろな展開になれる位置づけとして取り組みをしているところでもあります。民間事業者、SEA TO SUMMIT関係では特に発信力が強いところでもありますので、そういったイベント、あるいはかかわりの中ではできるだけ積極的に出ていくような形もとったりというところでもあります。

担当のほうからも述べさせていただきます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長、持田。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 失礼いたします。お答えさせていただきます。

大山を大山と書いて「だいせん」と読ませるプロジェクトでございますけれども、まずやっぱり大山が……（発言する者あり）でよろしい。（「同じ説明はいいと思います」と呼ぶ者あり）

内容につきましては、それぞれ毎年度取り組みの方法も変わっておりますし、それから同じ方法ではいけないということで、例えばマスコミへのアピールの仕方も変えておりますし、あとやはりどうしても「だいせん」という読んでもらうというこの事業がで

すね、効果を上げてきているという事実があります。というのが「おおやま」と読んでもらえるようなところがですね、あえて「おおやま」と平仮名でルビを振るような展開をされるようになりました。それは東京等で私どもが大山を平仮名で「だいせん」と読む運動が周知をされてきたために大山の方たちもこれではいけないということで活動されてきたことのあかしだというふうに思っています。インターネットのある調査では、大山と書いて「だいせん」と読むか、「おおやま」と読むかというところでは、地元大山という地名がないところでは圧倒的に「だいせん」と読んでいただけるようになってきているということでございます。

また、これが今後どのように成果が出ていくのかということですが、地方創生の事業とも絡みますけれども、実際板橋区の大山商店街では、出かけて行って2日間にわたりアンケート調査をしております。昨年ですけど。今年度以降も継続して調査をすることによって今後、この事業の成果がどのように出てくるのかということが今後、出てくるというふうに思っておりますので、いましばらくこの成果は、この事業は続けていきたいというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長、済みません。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 答弁漏れです。課の中でどのように話し合いがされるのか。この予算、決算についての評価改善とで生かして予算を請求するんですけど、そういうところの中で課の中で話し合ったり意見を出し合ったりしていますかということ聞いていますが。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 課の中でも折に触れ会議を、課内会議を開いております。例えばどういうふうに今後は取り組んだほうが効果的になるのかというようなことを協議したりしております。委託先にですね、そういった内容を若干指示とか、そういうこともしたりしておりますので、毎年同じことをしてるわけではなくて、それがどのように効果があるのかというのを検証しながら毎年委託をしてるということでございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。今の答弁で私としては大山が有名になったというのは、板橋区はそれは行かれれば大山と「だいせん」と読むでしょうけれども、じゃあ、板橋区の人がたくさん皆さんで観光にこちらに来られたのかということも疑問であります。それから大山どりが有名になった。今度大山ブロッコリーが出ます。その辺も大きいんじゃないかと思っています。それのことで1時間潰してもいけません。

次に、企画情報課ですが、交流事業について、呉の交流とか、ファンクラブと

か、これも何年も続けておられます。

まず呉についてはですね、行かれたのもあんまりよくわからないし、イベントに参加されてますけど、呉の人がこちらに来られたという話も余り聞きません。とにかく交流とかいって、交流人口をふやすとかっていつも町長言われますし、磨くということも大事と言われてています。その辺でくれハウスもあるわけでありましてけれども、お互いにどうなのかな。こちらのほうも何年も続けていて予算も使って、決算しているわけですから、そのことも聞きたいですし、ファンクラブについては、この間、大阪に行かせていただきました。くしくもファンクラブの役員を受けられた方の中からいつも同じ行事で、いつも同じことばかりでという意見がありましてですね、多分今年度頑張っって企画されるんかなと思いますが、そういう感じでマンネリ化もしているような状況であります。そしてファンクラブについては、町長は同窓会中心にということを言われましたので、その中でグループの円卓の中で話しした中では、結局は帰りたいけど、帰れないとか、そういう人もおられましたので、そういうことをちゃんと聞いて、じゃあ、友好館を使おうとか、そういうところまで考えていかないとファンクラブも磨いたことにならないと思うんですけども、そういうところで事業の見直しと、ただやめろというわけではありません。ある今、行事をきちんと評価、改善しているのか、そこをお伺いしたいんですけど、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。たくさんお話しいただきましたので、担当のほうからも補足をさせていただきますけれども、呉とのつながりについては、毎年呉のほうで食のイベントがあります。以前からそちらのほうに参加をするという形の中でかわりを持たせていただいているというところであるというぐあいに思っています。それに向けての予算化、わずかですけども、お願いしてるという状況であります。

また、呉のほうからも呉の市長さん含めて時々こちらのほうに来られたりということも実はあっているということでもあります。私のほうも先般、呉のこの食のイベントに向けてお邪魔させていただいた経過があったり、また日本遺産の選定の中でも呉を含む広域の取り組みが日本遺産に選定されたということで、岐阜のほうで日本遺産の認定証いただくときにもいろいろな出合いの話し合いをしたというような経過はございます。

ファンクラブの関係でありますけれども、これまで大阪のほうと、それから東京のほうと1年置きに開催をさせていただいております。特に今回大阪のほう、ことしは大阪のほうでありました。以前名和のほう中心の方々も含めて開催されていたという歴史の中で、この大山町の大阪のファンクラブの会の持ち方、あるいは役員体制等々がなかなか定まっておられませんでした。今回、ことしのこの28年度においては、ファンクラブの推進をしていただく会長さんのほうにも御同意をいただいて活動していく、そしてこういったことをやりたいという3つの方針を述べられまして、そういったことも議員も

耳のほうに入ってるんじゃないかなというぐあいには思っています。そうした形でファンクラブのほうも役員さん中心にしながら動き始めたかなというぐあいには思っております。一つ一つの積み重ねの中で展開していくことだないかなというぐあいには思いますし、あわせてふるさとのつながりのある方々がこの機会に2年に1度寄っていただいて、いろいろな情報交換をしていただいたり、こちらのほうからの情報を提供させていただいたり、そして大山町に誘致企業として活動していただいております企業の方々にもその場所に参加をしていただいて、いろいろな情報発信をしていただいているというところで現在あります。こういったことをつないでいく、続けていくことの必要性はあるというぐあいには思っているところであります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。今の話では現状を話されて、改善というところと評価のところはやはりなかなか答弁が欠けているかなと思いますが、そういう今の現状なのでありましょう。ですので本当は創意工夫というか、そういうことが必要ではないかと思っているわけです。同じお金を使うわけですから。

それから次は、社会教育課ですけれども、社会教育課については、このように法で定められているとはいえ大山町の教育委員会の事務の管理及び執行の状況、点検、評価が報告になります。これで随分違うなと思うわけです。こういうことはやはりほかの課でもいいことはされたいかと思うんです。

この中でいろいろ評価がされておまして、また自分のほうからですね、大体答弁書というのは普通は後から聞いたら答えようということが多くはありますが、きちんと教育委員会はいろいろと見直されております。私も同じ思いのところは、リーダー研修はどうなのかなと思っていましたら、そのように改善されています。

あと一つ気になることは、1つ、2つ、一つはですね、成人式ですけれども、成人式も毎年私も出させていただいております。これも結構予算を使って決算するんですけれども、いつも結局、あの、成人の方を招いて、出席率もいいですけれども、結局成人式の中身については成人の方に任せて、全部任せてということで、実態的には式典といっても町長、教育長さんのお話、それも大事でありましょう。私たちもひょこっと挨拶じゃない、礼をいたします、全員が。というようなことでして、いいか悪いかというよりも本当に毎年同じことになるということは、どうなのかなと思って、成人の方のアイデアが同じことになるのかなというふうに、自主に任せているんですけれども、実は行政としてもお金を出すわけですから、ある程度行政も成人の方も一緒に話し合うというか、そういう場面もあって、無駄にならないようにと思います。ただ集まって同窓会でしたら、またほかの場面ができるわけですから、せっかく成人式で来られて、まあ、今のままでビンゴ大会でしょうか、それも理解はしますけれども、じゃあ、今の本当にみんなが、全部の方が振り袖を着て、すごく華やかになっているなと思うんですけれども、実

はほかの町では浴衣で夏の場合もある。じゃあ、本当にいっときは着物がなくて運動された年代もありますけれども、そういうことの見直しとかはアンケートか何かとられたのか。やはり結局行政だけ、組織で代表されたといってもその代表者の方が皆さんの意見を酌んでるかどうかなかなか難しいとこで、その辺とかもありますし、そしてまた、勝手な意見ですけれども、同じお金を使うんだったら、品はすごく今何でもあふれています、品物は。

ですので私が感動したのは、すごい例えばの話ですけれども、モンベルの会長の辰野勇さんという方の経歴が書いてあって、いろんな苦勞をされたり、いろんな体験をされて、今モンベルをつくっておられて、すごく縁があるはずですので、町長もよく知っていると、御存じでしょうけれども、彼のお話なんか聞いたらどうだろうと思って、すごくやっぱりインパクトは若いほどいいと思うんですね、講演会聞いて。ですのでそういう方の経歴の含めた講演を聞いたり、そういうことも考えてみたり、この10年ずっと一緒ですので、その辺について何か取り組み方を考えたらいかがかなと思っているところですよ。

ですとその辺とか、マラソンフェスタも、これは答え要りませんが、1,500人から来られますけれども、いつも行っていますが、バスタオルの商品とか帽子もいつもカラフルで、毎年並べておりますが、いただきまして、スタッフはスタッフカードでいいと思いますし、たくさんボランティアの方とか、あと役場の職員の方もたくさん出てもらっています。ですがその1,500人の方がどこに行ってもどこに行かれるのか、本当に町内でお金を落としているのか、なかなかわからないところでもありますので、それもまた観光商工課に言うといつてもすごい大変なことになるというのがわかりましたので、商品を、ありますよね、商品、何か懸賞つきみたいなことが、番号によって、そのときの商品を当たった方でもいいし、それから参加のときにでも一緒にアンケートとかを配るとか、当たった人は必ず出すとか、それから本当に大山町の方が参加してるかどうかもわからない。プログラムには西伯郡しか書いてなくて、そこも残念だなと思って、目標としては大山町健康増進もあると書いてあるんですね。とかその工夫がもう少しあったらいいかなと思ってます。バスタオルもいいですけど、町内で使える商品券かもわからない。その場でその日のうちに使ってもらったらすげえ効果があるかなと思ったりもしますので、そういうところの創意工夫というのが大事かなと思っています。長くなりましたが、簡単に教えてください。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。答弁をさせていただく前に、先ほど私が申し上げた中でリーダー合宿インだいせんの参加者をもしかして間違えて申し上げたかもしれません。参加者67名のうち大山町からは20名ということで、ちょっと済みません。再確認で申し上げておきます。

今、吉原議員さんがおっしゃっていただきました成人式のこと、またマラソンフェスタのことにつきましていつも議員さんは、本当にみずから参加もしていただきますし、絶えずこれでいいのか、マンネリに流れてはいないのかという問いかけを絶えずなさってらっしゃる。その姿勢にはいつも本当に敬意を表するところでもあります。

成人式につきましては、私どももいろいろな思いを持っております。本当にあそこまで華やかになっていいのかとか、内容がもう少ししっかりしたものを伝える機会ができればいいとか、さまざまなことを考えておりますが、担当者の方たちがやっぱり成人の人たちの意欲を守り立てるという意味で、なるべくことしの成人者に、成人になれる方々に運営を任そうという、今そういう流れの中で来ております。でもきょう提案いただきましたことをまたしっかり踏まえて、また考えていきたいというふうに思います。

また、マラソンフェスタにつきまして、本当にたくさんの方々が役場の職員の方も含め本当にボランティアでも参加していただいております。町内外からも毎年毎年たくさんふえて、私の知ってる方たちもみんなこれには必ず出るんだってのはるばるいらっしゃる方もおられますし、町内の方もたくさんいらっしゃいます。

ただ、この方たちがどれほど町内にお金を落としていただくとか、そういう具体的なことにつきましては、ちょっと追跡調査をしたわけではございませんので、何とも申し上げかねますが、ただ、名和のマラソンフェスタは、それなりに皆さんが内外ともに楽しみにしていらっしゃる事業であるということは申し上げられるかと思えます。でも絶えずやはり改善をしていくという姿勢は、大事にしていきたいと思えます。ありがとうございました。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。最後にですね、私が一番最後に何が言いたいかといいますと、個々のことは問題であります。今回監査委員さんからも指摘がありましたように、所期の目的を達したと見込まれる事業、費用対効果が乏しい事業などということ安易に継続して実施するということは、重要事業初めの事務量の投下を阻害することにもなりかねなく、また職員への過重な負担につながる可能性もあるということが書いてあります。まさにそのとおりであると思えます。ただ、それがどういうふうに事務を、その予算のときにですね、どれを採用して、しないということ、その決まり方がよくわからないんですけれども、そこでやはり一般職員の方も本当にこの事業は要るんだ、要らないんだということを研究したり、磨くということと生きがいにもなると思うんですね、ある意味で。やはり今の役場の雰囲気といいますか、環境改善からしますと、やはり自分たちも大山町のために頑張ってるんだ。もとはといえば公務員さんは皆さん公務員試験に受かれて、とても優秀な方々が入っておられると思えます。その中で実際に、あの、役場の仕事をしながら大変だと思うんですけれども、やはりその中で自分たちも大山町を担って、この予算を有効に使って決算に持っていくんだとい

うことを皆さんが本当に思えばそれはそれで自分も自尊心とかプライドも満足しということにつながるのではないかと思います。その辺のところですね、企業的経営感覚が要るということを申し上げております。

一つですね、比較またするというか、ためになる記事を見つけました。というのがやはり経営感覚が要るという意味ですけれども、奇跡の清掃という言葉があって、皆さん、テレビでもごらんになった方があるかわかりません。新幹線の事業を、あの、ハーバードでも必修化になったということで、その、取り上げられるのはJR東日本テクノハートという新幹線の清掃作業を請け負っていますJR東日本の話ですが、JR東の新幹線は、折り返しの東京駅で12分間停車するが、乗客の乗降時間を除くと清掃に当てられるのは7分間。この間に従業員は、テーブルや床、トイレの清掃、座席の方向転換などの作業を終える。てきぱきと作業する姿を、あの、テレビが取り上げて話題になったという話です。その中でですね、同社はね、苦情も多く、士気も上がらなかったそうです、従業員の。それはきつい、汚い、危険の3K職場というふうに言われて、離職率も高かった。それを経営企画部長として送り込まれた方が、あの、制服をレストラン風のデザインに変えたり、自分たちがこの現場はだめだと思うことが多かったんですけど、それを変えるために、あの、従業員の意見もどんどん取り入れ、夏はアロハシャツを制服にと言えればそれを取り入れ、帽子に花飾りをつけたいと言えれば現場で相談した提案にはノーを言わず、仲間のよいところを報告してもらい、幹部登用にも道を開くことで士気を高めた。また、遅刻を重ねるとボーナス減額など信賞必罰も徹底したというふうに書いてあって、そこまではですけれども、全部通じるのではないかと思います。今はそういうこの役場の雰囲気というか、今、町民さんのために働いているんだというそういう気持ちがあれば、やはりそこはそこでやりがいが出てくるというふうに思うんですね。そのことについてすごく私は、本当に役場の方の仕事大変だと思いますけれども、生きがいを持って仕事してもらうにはどうしたらといつも私も思っています。それが大山町のためになると思っていますから。その今の話で町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いろいろと述べられましたけれども、言われるまでもなく職員一人一人が高い意識を持ってそれぞれの業務遂行に当たっているというぐあいに存じます。そして町民の方々、住民の方々へのサービス、幸せ、あるいはさまざまに本当に地元の方々のために取り組んでいく職場でありますので、生きがいのある、やりがいのある職場であるというぐあいに存じます。そんな思いを持って職員一人一人が一生懸命日々の業務に懸命に取り組んでいるというぐあいに存じます。と同時に、職員一人一人の気持ちの統一等々もあります。以前から申し上げておりますように、職員朝出勤をしましてからそれぞれの課で朝礼を行って気持ちの一つにする取り組みをしております。ずっと続けております。毎日です。明るい挨拶、そして懇切丁寧な対応、これは職員同士

もそうですけれども、住民の皆さん、あるいは事業者皆さんにとってしっかり対応していくと、そういうお互いの意識の共有もしながら今日迎えてるということでもありますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。一つだけ事例を述べて終わりたいと思いますが、ある三女が住んでおります東京都のある市役所で私が体験したのは、私は付き添いで行っただけなんですから何かうろうろしてて、パンフを読んだりしてましたら、いや、庁舎の方のほう、行政の方のほうがちらまで来て、何か御用ですかと言ってもらいましたけど、そういうこともあるわけですのでとか、またこの役場でまだ8時半にならないので待っておられました。あと2分ほどです。何か町民のほう、窓口に用事があったんでしょうね。私も8時半前に来て、ああ、そうか、まだ8時半じゃなかったんだと思いましたけれども、別に病院の受付でもあるまいしという気もしないでもありません。やはり自分の判断で自分でそこは、ああ、急いでおられるけ、一番に来ただなと思ったらもしかしたら御用ですかと、もうあと2分なら声をかけてあげてもいいんじゃないかと思ったり、それは批判ではなくて、姿勢のことでとか、あと挨拶も私のほうからさっさと挨拶するんですけれども、もう一步、いま一步何だか私は本当に自分のほうから自分が積極的に仕事をしてるというふうに取りたいなと思うところですが、そういう事例がありましたけれども、職員の向かい方とか士気を上げるとかは町長以下課長も頑張っておられると思いますけども、最後に、そのこと質問して終わります。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 一例を述べられたところでありますけども、そうではなくって、それ以前から来られた方々に対応しておられる窓口もあったりしてるというぐあいには思っています。全てがそういった形で職員の業務が遂行されているというぐあいには思っておりませんが、具体的な事例があればそれはそれとしてまた御示唆いただいて、管理職、関係する者で検討してみたいなというぐあいには思いますので、具体的な例としてまた後ほどお願いを申し上げたいと思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で12番、吉原美智恵議員の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。4番、圓岡伸夫です。通告に従って、今議会も3問の質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず最初に、眼圧検査などもすべきではということで町長にお聞きしたいと思います。
町では3診療所で人間ドックを実施していますが、日本人間ドック学会が示す基本検査項目に対し、眼圧検査と呼吸機能検査がありません。そうですね。

インターネットで日本人間ドック学会を検索すると、その中の眼底検診判定マニュアルには、検診時に高眼圧であった場合、たとえその時点で眼底所見に緑内障性変化がなくても、1年以内に急激な進行を見ることもあります。

また、日本緑内障学会多治見緑内障疫学調査（通称多治見スタディ）では、健診の結果、緑内障があるにもかかわらず健診前に緑内障と診断されていた対象者は1割にすぎなかった。よって、人間ドックは無症状の緑内障患者を検診する重要な機会となるとあります。

人間ドックへの補助対象を町内の医療機関に限るのであれば、最低限、健診センター化した大山診療所で行う人間ドックは、日本人間ドック学会が示す基本検査項目に基づいた人間ドックを実施すべきではないでしょうか。もしできないのであれば、米子の医療機関での人間ドックを再開させるべきではないでしょうか。

関連して、3月議会の質疑の中で町長は、これは会議録189ページに当たりますけれども、「人間ドックはどこにおいても人間ドックということで、事業であるという具合に思っております。」と答弁されています。

日本人間ドック学会が示す基本検査項目に対し、足りない項目があるにもかかわらず、そういう発言の真意はどこにあるのか町長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。圓岡議員より3点質問をいただいておりますが、その1点目で、眼圧検査などもすべきではという御質問をいただいております。お答えをさせていただきます。

現在、大山町国民健康保険人間ドックは、名和、大山、大山口国保診療所及び町内の2つの民間医療機関に委託をし、大山診療所を除いた4医療機関は以前から、大山診療所では今年度から実施をいたしてるところであります。

国保人間ドックは、これまで町内で人間ドック受診が可能な医療機関及び米子市内の労災病院、博愛病院といった比較的大きな総合病院と契約をいたしておりましたが、保健と医療の密接な連携による保健指導の強化や、国保会計、国保直営診療所の経営の改善といったところを図るために、受診者枠の設定や医療機関の町内限定など、人間ドックの新たな実施方針により取り組んでいるところであります。

御質問にあります大山町が行う国保人間ドックには、日本人間ドック学会が示す基本検査項目にある眼圧検査と呼吸機能検査がないので、検査項目に追加すべきではないかという御質問であります。健診には法に基づく職場での健診や特定健診などがあり、

これらには検査項目の規定がありますが、いわゆる人間ドックと称する総合的な健診には、検査項目を定めたものはなく、基本的には独自に定めるのが、定めることができるものでありまして、日本人間ドック学会の示している基本検査項目を全て実施しなければならないとの認識はございません。

現在、3診療所で行っております人間ドックで目に関する検査は視力検査と眼底検査であります。眼圧測定は緑内障の有無を調べる検査であります。眼底検査で、眼底の毛細血管を診察することにより動脈硬化の有無の判定とともに、眼底の所見から緑内障を含む目の疾患の判定も行うことができます。町内の国保診療所では、緑内障を含む目の疾患の見落としがないよう、独自に眼科医による眼底所見の判定を取り入れているところであります。

また、呼吸機能検査は、肺気腫や気管支ぜんそくなどの胸部疾患の判定に使用されますけれども、現在、胸部レントゲン及び医師の問診において呼吸器系の疾病の有無や精密検査の必要の有無を判定いたしております。

いずれにいたしましても、検査項目を追加することは医療機関に新たな検査機器の設置が求められることとなりますので、人間ドック実施医療機関と協議が必要になるものと考えます。

以上のことから、人間ドックの検査、人間ドックの健診項目は当面現在のものを継続することとし、また、今回の人間ドック方針の見直しの経過から、経緯から、昨年までのような米子市内の総合病院との委託再開は考えておりません。

最後に、私が平成28年3月議会の中で人間ドックに対する発言につきましては、人間ドックはあくまでも健診の一形態であり、その内容については事業実施主体者が総合的に勘案して決定していくものと理解しているということでもあります。よろしくお願いを申し上げます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。いろいろ聞きたいことありますけれども、あの、一遍に聞くとですね、こちら整理が大変ですので、一つ一つ行きたいと思えます。

通告の中にも入れておきましたけれども、日本人間ドック学会のですね、眼底検診判定マニュアル、この中にははっきりと検診時に高眼圧であった場合、たとえその時点で眼底所見に緑内障性変化がなくても1年以内に急激な進行を見ることもあるというふうにあります。このあたりをですね、それは私も、あの、医療の専門家でもありませんし、そういう資格も持っていませんけれども、あの、実際日本人間ドック学会がですね、こういうふうホームページ上で書かれている。それについて町長、どのようにお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 御質問にお答えさせていただきます。

日本人間ドック学会の示すところの眼圧につきまして、高眼圧だった場合の緑内障への変化、疾病についての可能性についてはうたっておりますが、今現在、多治見スタディという日本緑内障学会の調査をした結果によりますと、緑内障につきましては、正常眼圧である場合の緑内障で疾病、疾病があるという事例もたくさん見受けられるというふうに書いてあります。1点、高眼圧という場合も緑内障の大きな要因とはなりませんけれども、答弁にもありましたように、やはりまずは眼底を、写真をしっかりと読み解くことでそのあたり緑内障の判定もできるというふうに踏んでおりますので、眼圧測定につきましては眼底検査で対応はできるというふうに考えております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。日本人間ドック学会の眼底検診判定マニュアルの中にはですね、人間ドックでは眼圧検査に加え眼底写真上での視神経乳頭の評価により緑内障の疑いを判定する。だから片っぱだけでいいというわけじゃないですね。両方を見た上で診断をするというふうに書いてあるわけですが、実際ですね、大山町として、まあ、今回健診センター化をされるわけですが、あの、本当に足りない項目があるまま、先ほど何か町長の答弁を聞いてるとですね、ウナギ屋に入りました。せっかくですから特上のウナ重を食べたい。で、メニューを見たらですね、あの、まあ、並しかないわけですね。仕方がないから並で辛抱するかと思ったら、あの、普通のイメージでいくとですね、並のウナ重というとウナギが1匹使っているけれども、あけてみたら半分しかなかったみたいな、何かそんな感じがイメージですけれども、本当ですね、僕は思うんですけれども、住民の福祉の向上という物差しで見たときに、今回米子の医療機関、先ほどの答弁でも委託の再開は考えておりません。なおかつ医療機器を充実させれば新たな医療検査機器の設置と、それから実施医療機関との協議が必要になるということですが、全ての医療機関に僕は求めているわけじゃないんです。大山診療所をですね、本当に町の健診センターという位置づけにするのであれば、やはりフルメニューのといいましょうか、そういうものを目指すべきだと思いますけれども、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ことしから特にスタートした事業でありますので、冒頭申し上げましたように当面は現状の状況の中で継続していくということであるというぐあいになっております。そうしたことを継続していく中で検討していく必要があるということ

になれば、議員の御提案の件についてもまたのってくることもあるのかなというぐあいに思うところであります。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。何か聞いたことがやはり長かったので、漏れたかなと思います。

この問題どうしてこんなにかみ合わないのかなと思ったらですね、やっぱり一つは、住民の福祉の向上という物差しでどう見るか。その物差しがセンチなのか、インチなのか、またまた鯨尺なのか、よくわかりませんが、どうもお互い共通の物差しで見てないじゃないかなと思います。

そうした中でですね、やはりそういう福祉の向上という物差しで見たときに、本当に町長、今のこの人間ドックのあり方というのは福祉の向上につながってると思いますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。人間ドックというようなことについては、昨年１年間正式には中止をしたという形であり、その前に受診できなかった方を対象にして実施をさせていただいたという経過であります。人間ドック自体を実施するのかもしれないのかということも大きなテーマであったと思っています。現在こうして実施をしていくと、新しい見直しのもとに実施をしていくということでもありますので、住民のための取り組み進めているということでもあります。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。２つお聞きします。

先ほどの答弁の中でですね、当面はというこの表現が使われました。当面というのは、実際いつまでを示すのかということを知りたいのが１点です。

それからですね、議会として、まあ、語る会をするわけですが、その議員と語る会の中でも複数の会場でですね、米子での人間ドックを再開してほしい、中にはもう財政的に町が苦しいのはわかってる、わかったと。２万円でもいいから再開してほしいという声がありますけれども、それについてはどのようにお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。当面ということについて触れられましたけども、経過を見続ける中で判断ということかなと思っています。

米子の件についても以前からお答えをさせていただいているところであります。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。実際きょう、こういう天気ですので、ずっと雨が
続いていますから、農作業もなかなかできません。はかどりません。そうした中でね、か
なりいつもよりは多くの方が見られてるのではないかなと思いますけれども、あの、町
長の今の答弁というのは本当に、私もよくわかりませんが、見てられる方、見と
られる方もわかんないと思います。（「そうだ」と呼ぶ者あり）簡単にですね、本当に
当面というのは実際いつなのか、１年なのか、２年なのか、それから町民の方、そうい
う声、実際かなりありました。その方に対して、やはりこういう場を使って説明を、ち
ゃんと説明をすべきではないかなと思いますけれども、もう一度お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 町民の方々に詳しく説明をということでありますので、述べさ
せていただきますが、まずは当面ということにつきましては、先ほど述べさせていただ
きましたように経過を見続ける中で判断していくということであります。

それから米子への取り組みということについての行わないということについては、た
びたびこのことについてはこの議場で議論をし、またお話をさせていただいておりま
す。国保会計というテーマの中で、特に人間ドックを実施するかしないか、あるいは国保会
計の中で法定外の町のほうからの繰り入れ、制度として定まっていない繰り入れをする
かどうか、これを以前の３月の議会の中で大議論を議会のほうでもしていただきました。
法定外を本当にすべきかどうか、厳しい議論でありました。そうした中で国保会計の本
当に厳しい財源状況、その中に位置づけられておりますところの支出としてあります人
間ドック、１回当たり４万３,０００円ほどかかります。これまでフリーな形で、町が１
万円の持ち出しをさせていただいて、あとは受検を、受診をされたい方、フリーで受け
ていただいたということでもあります。スタートしたころは３００名ぐらいからでありま
したけれども、その当ても基金がありました。残念ながらここに至って基金も大分なく
なってきた。そして人間ドックの求められる人数が１,０００人にもなってくる、そ
ういう状況であります。１,０００人ということであれば４万３,０００円、４,３０
０万円が国保会計の中の支出として出るということでもあります。（「数字が違います
よ」と呼ぶ者あり）

一方では、そういった体制の中でもありますけれども、受けられた成果、人間ドックの結
果が町の職員のほうになかなか周知できない、管理できないという状況があるというこ
との中で、課内含めていろいろと議論をして、見直しをして、今日の形にさせていただ
いたというところであります。

なお、そうは言っても人間ドックをやっていくとするならば、その支出が町内の医療
機関に残っていく形というものが循環する取り組み、お金の循環をしていく取り組みと
しての一つの方法であろうという判断のもとにこのような仕組みの取り組みを始めた
ということでもありますので、よろしく願いをいたします。

長くなるというような声が耳に入りましたので、以上で終わらせていただきます。

(「数字が違うと言ったと思うんですけども」と呼ぶ者あり)

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 圓岡伸夫君。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) はい。今聞いてて思ったのはですね、本当に住民の暮らし、健康、福祉の増進というものよりも今の町長の答弁は町内におけるお金の循環が必要だというふうに私は聞こえました。旧町時代からですね、結構これに近い問題してますけれども、そのときに執行部から答弁があったのは、あの、がん患者が1人見つかる国保からは大体1,000万単位で出ていくんだと。そのことを思えば早期発見、早期治療で1人当たり4万円、まあ4万にプラス消費税かかりますけれども、かかるというのは大変なことじゃないって、そういうふうにこれまで受けてたというふうに私は記憶してます。

それからですね、先ほど町長が言われた、昔は300人ぐらいだったけども、1,000人を超える人が人間ドックを受ける。僕は、それはむしろ行政として自分の体に気をつけましょう、そういうことの、その、自分の体に対する意識の、をこう持った人がふえた。それは本当にすばらしいことだなと、むしろ評価していいんじゃないかなと。

むしろ問題は、そこにかかる経費を国保の中だけで賄おうとするところに問題があるんじゃないか。確かに町長言われるように、一般会計からの繰り入れでかなりもめましたけれども、しかし、他の自治体を見ればですね、やはりそこにかかる費用は一般会計から見るべきだということで、この目的外繰り入れですかね、ちゃんと名前を変えて繰り入れをしている自治体もあります。そういうことも考えるべきじゃないかなと思いますけれども、こればかりしてても仕方ありませんので、最後に一つ、町長、聞きます。町内のお金の循環と町民の福祉の向上、どちらが大切ですか。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 町民の福祉の向上を推進していく、充実していく、そういう考えのもとで今回の取り組みを始めさせていただいてるということでもあります。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 圓岡伸夫君。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) はい。こればかりしててもいけませんけども、せっかくですので一つ言っておかないといけないことがあるなと思います。先ほど多治見スタディーの話が出ましたけれども、緑内障についてはですね、疫学的に有病率というのが40歳以上の5%、ですからもし1万人で500人、8,000人だと400人の人が緑内障にかかっている可能性があるということですね。その辺を頭の隅に置いていただきたいということですね。

胸部検査にもちょっとだけ触れときます。先ほどの答弁の中で、現在、胸部レントゲ

ン及び医師の間診において呼吸器系の病気の有無や精密検査の有無の、必要の有無を判定しておりますというふうに答えておられますけれども、今、実際、この呼吸器の検査、スパイロメーターを使つての呼吸器検査ですけれども、一番問題にされてるのは慢性閉塞性肺疾患、通称COPDという病気です。これはですね、疫学的に40歳以上の8.6%の患者が存在しているというふうに推定をされてる病気です。そういった意味でですね、先ほどの答弁を聞いてますと、こういうあたりの認識がまるっきり欠けてるというふうに思いますけれども、実際、先ほど経過を見続ける中でということで答弁をいただいておりますけれども、本当にどちらもできるだけ早く医療機器の充実というのを図るべきではないかと思っておりますけれども、再度答弁をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 呼吸器の検査のことについて触れられました。担当よりお答えさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） そのことにつきましては、実際に人間ドックをされます、やはり医師と協議をしながら進めていくべきかというふうに存じます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。では、次に移ります。次に、理観院をまちづくりに生かせということで、教育委員長と町長にお聞きしたいと思います。

大山寺では、かつて42坊あった僧坊も、今では洞明院や観証院、普明院や今回取り上げる理観院など、数えるほどしか残っていません。その中でも、理観院は県民の建物100選にも選ばれた歴史的にも価値のある建物です。今のままではかつての蓮浄院のように後世に引き継ぐことができなくなる可能性もありますけれども、大山寺旧境内が国史跡指定になった今、数少ない現存する僧坊である理観院を今後のまちづくりに生かす考えはないのか教育委員長と町長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 御提言をいただき、ありがとうございます。

圓岡議員が御指摘なさったとおり、理観院は平成8年度に県民の建物100選に選ばれた価値の高い建造物でございます。しかしながら、選定されてから20年の歳月を経まして、現在は建物の傷みが進行し、所有者側で危険回避のため建物への立ち入りをできないようにしておられる状況であるということも承知いたしております。

ことし6月に大山寺の旧境内が国の史跡指定の答申をいただきました。理観院はその

大山寺旧境内にあって江戸時代の僧坊の姿を今に伝える建物の一つであり、史跡の価値を構成する重要な要素として貴重であるというふうに認識をいたしております。また、町の文化財保護審議会におきましても、近世の大山寺の姿を伝える僧坊の建物については保存の必要性が高いとして、その価値や現状を確認した上で検討を進めていく対象として上がっている建造物でもあります。

しかし、理観院は宗教法人の所有する建物でございますので、政教分離の観点から、行政でできることはおのずと限りがあります。教育委員会の立場としましては、今後、建物をどうしていくのがいいのか、所有者のお考えを十分に確認した上で検討してまいりたいと考えております。

以上、教育委員会からの答弁とさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります理観院をまちづくりに生かすということで、私のほうにも質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

理観院の現状は、先ほど教育委員長が述べられたとおりでございます。まちづくりに生かすためには修繕をすることが前提になりますので、所有者の意向を尊重し、慎重に協議を進めることが必要であるというふうに考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。答弁を聞いてですね、ちょっと不思議に思いましたので、まずそこから入りたいと思います。

教育委員長の答弁には、最後、所有者の考えを十分に確認した上で検討してまいりたいと考えております。一方、町長の答弁はですね、所有者の意向を尊重して慎重に協議を進めることが重要だと考えます。この「慎重に」というのは実際何か問題があるからこういう「慎重に」という表現が入ったのかどうか、そこをまず確認したいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 特に旧境内に選定をされたということ、また所有者の意向ということもあります。そういった意味合いで「慎重に」という言葉を使わせていただいたところであります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） やはりこの問題、さかのぼれば蓮浄院に話を戻さざるを得ないんだろうなと思います。合併前、もう合併の直前のころでしたね。蓮浄院が旧大

山町の議会でもたびたび取り上げられ、今のままではどうにもならないよと、何とか行政としてすべきじゃないですかということが一般質問の中でもされておりました。しかし、この間をずっと経過を見ましてですね、悲しいかな、蓮浄院がああいう形に、今では本当に蓮浄院跡としかお客様に対して表現をすることができない状態であります。本当に当時、町長、議員でしたからよく御存じのこと、僕よりもはるかによく知っておられると思いますけれども、ああいうふうになってはならないというふうに私は思うわけです。で、なるほど答弁にもありましたように、政教分離の観点からも行政は、行政でできることはおのずと限りがありますということですが、そういうところにこだわらざるを得ないのもわかりますけれども、逆にそういうところばかりにこだわってても実際後世に引き継ぐことができないんだらうなと思うわけですけれども、この蓮浄院がああいうことになった、そのこととですね、そうならないために本当に行政として一肌も二肌も、それ以上脱がざるを得ないんだらうなと思うんですけれども、そのあたり、町長どのようにお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 蓮浄院の経過については、またいろいろと誤解があったり認識の違いがあったりするといけませんので、よくかかわっておりました観光商工課参事のほうから述べさせていただきたいと思います。

○観光商工課参事（福留 弘明君） 議長、観光商工課参事。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課参事。

○観光商工課参事（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまの御質問の中で、蓮浄院のようにならないためにということでもありますので、蓮浄院がどういった経過でああいう形になったかということ、10数年前の事象でございますので、私のほうから簡潔に確認をさせていただきたいと思います。

蓮浄院も同じような僧坊跡、宿坊でありましたが、御当主がお亡くなりになり、その奥様も施設に入られるといったようなところで、篤志家を名乗られる県外の方がいろいろと、今でいえば画策をなさしまして、自分名義に登記を勝手に変えられたと。法務局の登記官が北海道のほうに異動されるような大きな事件になりながら、そういうことをされた。で、それに対して所有者であります宗教法人の大山寺が、その方、県外の方に対して訴訟を起こされ、高裁レベルまで持っていかれて、勝訴が確定されて、その方の登記がなくなったということで、この裁判等にかかっている間にもともと倒壊寸前であって雨漏りも甚だしかった蓮浄院の建物がどうしようもなくなるまで朽ち果ててしまったというところでございます。地元自治会の皆さん等とも、あるいは宗教法人さん等とお話をしました上で、町でできる精いっぱいのこと、蓮浄院の構造を図面に残す、文化財的な価値等について専門家の立ち入りの調査をするといったようなところまでをやった上で現状のような状態になったというところでございます。したがって、今回

の理観院の場合は、隣におられる普明院さんが建物の管理そのものはなさっておりますので、若干状況が異なるのかなというふうに考えております。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 経過は、言い方は悪いですけど、よくわかりました。それに近い、限りなく近い認識はしておりますけれども、問題はですね、本当にあんなったことをどう思うのか、そして理観院があんならないために行政ができることは何なのかということを実際に町長の口から聞きたい。そういうことです。再度答弁をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 所有者の意向、これが非常に重要であると考えております。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。教育委員長にお聞きしたいと思います。

先ほど、もう時間がありませんのでこれで次に移りたいと思いますけれども、県のホームページを見ますとですね、県民の建物100選推進事業というのは平成19年度をもって廃止をされています。その理由はですね、県民への周知からまちづくりへの活用に力点を置き、県民の建物100選の所在地域市町村に活用の働きかけなどを行うというふうに県のホームページにも書かれています。

実際かつて教育委員会の事業でですね、理観院の中の仏様を見る会といいたいでしょうか、そういうものにも出させていただきまして、ああ、本当にあの明治の廃仏毀釈を乗り越えて、あの時代、本当に大山寺の石の仏様を見ると、けさ切りにされたり頭がなくなったりですね、いろいろなことをされた中で、本当によく守られてきた仏様だと思います。現実、市民の信仰の対象であった仏様をこうやって人目に触れないところに置くというのはね、どうかなというふうに私は思うわけです。で、先ほど答弁にもありましたように、今の現状のままでは危険ですからなかなかそういうこともできないと思いますけれども、実際この1300年祭を、1300年祭だけじゃなくてその後も考えたときにですね、やはり奈良のように秘宝秘仏の特別開帳みたいな形でですね、春と秋、公開するとか、そういうことも実際考えられるわけですが、今のままではね、本当に皆様に見ていただくこともできないわけです。その辺について、教育委員長、どのように、本当にまちづくりに生かすという観点から、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問には教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 圓岡議員おっしゃいましたように、1山3院42坊のうちは今残っている5院のうちの一つと、重要性っていうのは私たちも認識しておるつもりです。もともと御存じのようにこの県民の建物100選っていうのは県の生活環境部の景観まちづくり課が中心でして、建築士会が中心になられてつくられたもの、こういうやつです。これがカヤぶきの屋根の理観院で、今はこういった形で屋根が覆われておりますけれども、この下のほうを見ますとやっぱり腐食だとかいろんな形、まあ藤谷さんのほうが管理されておりますのでそういう面は心配ありませんけれども、委員長も答弁いたしましたように、大事なものであるっていうのは教育委員会も重々認識をしておりますし、これからとも思いますけれども、やっぱり所有者の御意向っていうのを大事にしながら、また文化財保護審議会の委員の皆さんとも協議しながら進めてまいりたいと思います。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。次に移ります。

最後に、業務継続計画の見直しが必要ではということで、町長にお聞きしたいと思えます。時間がないので、ちょっとスピードアップをしたいと思えます。

鳥取県を含む中国地方北部では、今後30年以内にマグニチュード6.8以上の地震が40%の確率で起きると発表されました。町の業務継続計画を読むと、本当に機能するのか不安になります。最近では、熊本や東北、北海道など各地で大きな災害が発生しています。決して他人事ではないと思えます。各地の災害を振り返り、業務継続計画の見直しが必要ではないでしょうか。

具体的には、人的資源には大山町の職員しか書いてありません。しかも諸事情によって参集できない職員も想定されています。職員の不足も心配されますけれども、了解を得た退職OBも計画の中に入れるべきではないでしょうか。

2の1として、大山支所の受水槽から手動で水を取り出す方法はあるでしょうか。

2の2として、中山支所には高架水槽も受水槽もありません。途中で水道管が破損した場合、業務の継続が困難だと思われます。職員は可能な限り節水に努めることとするとありますけれども、そういう場合でも業務の継続ができるよう耐震性貯水槽の設置など対策が必要ではないでしょうか。

3番として、総務課は職員用の食料、飲料水及び毛布については初動の3日間の非常用優先業務に従事する職員のための業務用として公務備蓄に努めるものとすると思えますけれども、今現在の公務備蓄の状況はどうでしょうか。

4番、トイレの使用については上下水道施設の再開・復旧を待つしかなく、断水時には混乱することとなる。なお発災直後は断水いかにかわらず給排水管の健全性が確

認められるまで使用禁止とするとありますけれども、給排水管の健全性が確認されるまでスムーズに事が運んでもどのくらいの時間が見込まれるのか。そして、その間町民も含め、どう対応すればいいのか。また町民に対する周知の方法はどうされているのでしょうか。

職員用の簡易トイレの備蓄はないため、組み立て式簡易トイレやトイレットペーパー、消毒薬等の備蓄に努めるものとするとはありますけれども、女性職員も多くおられる中で、職員用の簡易トイレの備蓄はないとされています。貯留型マンホールトイレなど、年次的に整備する必要があるのではないか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。3点目の質問として、業務継続計画の見直しが必要ではないかと御質問をいただきました。

まず1点目、人的資源には退職OBも計画の中に入れるべきではないかということでございます。業務継続計画は災害時に通常行っている業務の中で優先的に行う業務についての計画でございまして、災害発生時の施設や人員などに制約が生じる中で最も優先的に行う業務をあらかじめ定めるものでございまして、基本的には現有の職員で行うものであると考えているところであります。また、業務を継続していく上では国、県など関係機関や団体などへ協力を求めることといたしておりますが、同様に必要に応じて元職員の方々への協力もお願いをしていくものと考えているところであります。

2点目、庁舎施設における水の確保でございますが、発災時の水の使用は受水槽からの残留水を自然流下で使用することとなり、可能な限り節水に努める必要があるものと考えているところであります。御質問にあります大山支所の受水槽から手動での水取り出し方法については、バケツによるくみ出しが可能です。また、受水槽のない施設や水道管の破損などにおける水の確保におきましては、ペットボトルの水の使用や給水車での対応、県や近隣自治体への応援体制を整備し、対応していくものとしております。

3点目、職員用の食料などの公費備蓄の状況についてであります。食料、飲料水及び毛布の備蓄については、現時点では職員用としての公務備蓄はいたしておりませんので、今後備蓄への対応を考えていきたいと思っております。

4点目、トイレの使用についてであります。発災後は施設の健全性が確認されるまでは使用禁止となりますが、復旧までの時間の見込みはということでございますけれども、災害の規模や施設の被害状況によりますので、時間的なことは不明でございます。町民への対応及び周知の方法につきましては、防災無線等を通じ周知を図り、避難所へ避難していただくよう対応をしていくものとしております。また、簡易トイレの備蓄につきましても、職員用としての公務備蓄は確保しておりませんので、今後備蓄への

対応を考えていきたいと思うところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。今回の大山町BCP業務継続計画、これは地震・津波編ということですが、実際９月は防災月間でもありますし、９月１０日は鳥取地震が起こった日でもあります。そういう意味ですね、この業務継続計画がつけられたのは平成２５年２月ですが、これ以降、業務継続計画に基づいた訓練の実施やですね、必要資源の点検というのはどの程度されたのか、まず確認をしておきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 業務継続計画に基づいての庁内での訓練というのはやっておりません。それから備蓄状況は、ここに今、町長が答弁したとおりでございます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。内閣府が示す市町村のための業務継続計画作成ガイドというものを読むとですね、やはりこれに基づいてPDCAサイクルを回し業務継続計画の実効性を高めていくことが望まれる。望まれるですから必ずしなさいというわけではありませんけれども、先ほど答弁の中でもありましたように、食料の備蓄は、今後備蓄への対応を考えていきたいとか、トイレについても今後の備蓄への対応を考えていきたいというふうにありますけれども、総務省のを見ると、完全に、内閣府が示す市町村のための業務継続計画作成ガイド様式３の記入例の中には、水、全職員の３日分、食料、全職員の３日分、仮設トイレ（簡易トイレ）○日分、携帯トイレ○日分というふうにしなさい、しなさいというわけじゃないですね、どうも書きなさいぐらいの表現で書いてありますけれども、そういった中でですね、なおかつ留意事項として被災者用の備蓄物資とは別に職員用の水、食料等の備蓄が必要であるというふうに書かれていますが、現実、これに基づいてやられていないというのはどこに問題があるのでしょうか。予算的なものでしょうか、お聞きしたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） マニュアルはそういうぐあいになっておまして、町のほうも書いております。町民用の防災の備蓄につきましても、今、全県下で蓄えて、計画

を練っておりますが、それもですね、大体1日程度確保するというような形で考えてお
りまして、それ以上につきましては救援をお願いするというような設定にしております。
これは6月議会のときにもお話ししたと思いますが、どの程度備蓄を確保するかという
のは非常に難しい問題ですので、そういうような、日本全体が地震で全部潰れば別で
すけれども、熊本地震、東日本を見ても短期間確保して救援をお願いするというような
想定にしておりますので、町のほうの部分につきましても、そういう中でまだ備蓄自体
を3日分というような想定はしておりません。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。通告の中にもいたしましたけれども、この鳥取県
を含む中部、もとへ、中国地方北部で今後30年以内にマグニチュード6.8以上の地震
が40%の確率で起こる。全国が出てましたけれども、大体、この40%という値はで
すね、非常に高い。そういう意味で、通告の中でも言いましたけれども、本当に各地で
いろいろな災害が起きてる中で、もっと真剣にですね、考える必要があるのではないか
と思いますけれども、この間、本当に北海道、東北、熊本を初めとして起きてますけれ
ども、そのあたり、町長の目から見ると、対岸の火事に見えるのかどうなのか、そのあ
たりのちょっと感想をお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 対岸の火事の真意はちょっとわかりませんが、県のほう
とですね、いろいろとそうしたことを想定をしながら意見交換、調整も行ってあります。
先般、9月に入ってからですけれども、県の危機管理局のほうと我々首長といろいろと
こういった防災、危機管理に関する意見交換もさせていただいたりしています。職員に
対する備蓄の問題、あるいは先ほど担当のほうから述べましたように、連携といったこ
とについてもいろいろと協議、意見交換をしております。いずれにしても、災害、地震
もそうですけれども、津波もそうですけれども、直近の台風に及びますところの集中豪雨、
そういったこともあります。いろいろな災害を想定する中で対応していかなければなり
ませんけれども、今これまで想定をしていた以上の想定外のことが多々たびたび起きる
時代に入ってきておりますので、そういう意味合いでは、単町でしっかりと対応してい
くということだけではなくて、関係機関との連携、情報共有、そういったことが非常に
重要であるということでもありますし、そうしたことの意見交換をさせていただき、県や
いろいろな関係機関との連携の中での対応をしっかりとやっていくということであらうと
思っております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。今の町長の答弁を聞いてですね、今、大河ドラマ

「真田丸」を、あの時代、大好きですから見てますけれども、本当に下手をすると籠城作戦をとらざるを得ない。連携ということは確かに大事ですけれども、例えば鳥取県西部地震を振り返るとですね、橋台のつけ根で陥没が起きて、救援車両だけじゃないですよ、一般の車両もその橋が渡れない、そういうことも実際ありましたよね。それから私が体験したところでは、災害と言ってどうか、よくわかりませんが、八橋変電所、具体的に名前出していいかどうかよくわかりませんが、八橋の変電所で停電が起きて、すぐ復旧するかと思いましたが、1日、約1日かかりました。そうやってですね、役場、それからそういうインフラもですね、電気がなければなかなか本当に住民に対してサービスが提供できない中で、先ほど水道のこと、どれぐらいの時間で復旧しますかと聞きましたけれども、わかりませんということでしたけれども、そういう先ほど町長のほうからも想定外ということが出ましたけれども、変な話、蛇1匹でも下手をすると広域長時間停電が起きる可能性もあります。そういった中でですね、本当に最低限1日とか2日、自分の町もしくはその地域だけで完結できるようなことを今後やはりこの40%という数字を見たときに考えていかざるを得ないというふうに私は思いますけれども、町長、どのようにお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほど一例として籠城作戦というようなことを述べられましたけれども、敵対関係をしているわけではありませんので、いろいろな周辺の協力をいただくということであろうと思っています。熊本の件についても、本当に全国各地からの応援体制ということもあります。一番大切なのはやはりみずからの命はみずから守っていくという基本的な視点をまずそれぞれが持つということ、その上で行政がやっていくべきことをしっかりと取り組んでいくということだろうと思っていますし、まず大切なのは、やはりそうした事案が起きたときに正確な情報をいかにして入手をし、それをまた伝えていくかということだろうと思っておりまして、そうしたことを常に念頭に置きながら対応していくということかなと思っていますところでもあります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。先ほども言いましたように、連携は本当に大切だと思いますけれども、この間見てますとですね、例えば岩手県岩泉町、これ新聞の見出しだけしか読みませんが、トイレ問題深刻化、避難所の裏に穴を掘りしのごと、こういう見出しで記事がありました。それから、この間、9月の14日ですね、読売新聞によると、熊本市が熊本地震の避難所で活躍した下水道に直結させた簡易トイレ、マンホールトイレが下水道に関するすぐれた活動に与えられる国土交通省の循環のみち下水道賞、こういうものに選ばれたとかですね、東日本大震災で被災した宮城県東松島市の避難所でもマンホールトイレが活躍したというふうに、いろいろ紹介されています。連携

も大切ですけど、トイレ、仮設トイレもですね、僕ら使ってましたけど、使ってましたからよくわかりますけど、いっぱいの方が使われるとすぐ後ろから漏れるんです。オーバーフローするんです。そういうこともあります。ましてや高齢化が進むと、あの段差が苦痛だとか和式便所が使えないとか、いろんな問題が実際起きてきてます。そのあたり、この間、本当に各地の状況を踏まえて町長どのように感じられたのかお聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大切なのは、備蓄をしていくということも先ほど述べたところでもありますので重複しますのでお答えはしませんけれども、そうした情報を早く素早く的確に得て、それに対応する取り組みを、町でできること、あるいは周辺に応援お願いすること、全国に発信していくということ、そうしたことであるというぐあいに思っているところでもあります。今おっしゃった事例も一つの事例としてありますけれども、それ以上のもっともっと困っている事例もたくさんあるというぐあいに思っているところでもありますので、そうした情報をしっかりと我々が入手をして対応の発信をしていくということがまず肝要か、必要かなというぐあいに考えているところでもあります。しっかりやってまいりたいと思います。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で4番、圓岡伸夫君の一般質問を終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は14時50分といたします。休憩します。

午後2時38分休憩

午後2時50分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、11番、西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

それでは、きょうは1点だけ質問させていただきます。ふるさと納税について。

平成20年から始まった納税制度はことしで9年目を迎えます。自治体に対しての寄附金制度のことで、ふるさと寄附金と言うそうです。全国の自治体同様、年々増加をして、本町では数百万円から始まり、27年度に至っては約1億7,300万円にもなりました。地元特産品の売り上げに大きく貢献しています。

27年度の日本一の納税額を上げたのは宮崎県の都城市で、何と42億3,100万円。そんな中で、隣の米子市は前年の倍以上でしたが、7億3,000万と、全国でも50番に入っております。実はその前には10番ぐらいに入ってたのかなというふうに思います。

どの自治体もかなり力を入れているようです。相当のメリットがあつてのことだと思ひますが、デメリットはないのか、次の点について伺ひたいと思ひます。また、今年度から企業版ふるさと納税が始まりました。そのことについても伺ひたいと思ひます。

1 番目、初めのころは人件費等を考えると余りメリットはないということでしたが、収支決算についてどのような考へをお持ちですか。

2 番目、高島屋さんと共同でふるさと納税を利用し大山の環境整備のためにトイレの改修を9月からやりますが、寄附が集まる感觸、あるいは問い合わせ等の状況はどうでしょう。

3 番目、本年度で9年目になるわけですが、今後もずっと続くんでしょうか。

4 番目、もっと寄附金を集める気持ちはありますか。

5 番目、企業版ふるさと納税について、事業内容と取り組みについて伺ひます。

6 番目、ありがたい寄附者を何とかして大山の応援団、常連さんにできないものでしょうか。

以上、お願ひします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 西尾議員より1点、ふるさと納税について御質問をいただきました。答えさせていただきたいと思ひます。

まず1点目の、初めのころは人件費等を考えると余りメリットはないということであったが、収支決算についてどのように考へを持っているかということについてでございます。本町におきましては、一昨年から返礼品のアイテム拡大などによりふるさと納税の寄附の額が多くなり、ことしも9月12日の時点で7,924万3,404円の御寄附をいただいているところであります。平成27年度の寄附金と人件費を除いた経費について見ますと、寄附金、約1億7,500万円、経費、約9,418万円となっております。また、大山町の方がふるさと納税で寄附をされた金額は510万円となっており、町全体では7,600万円ほどの黒字になったものと存じております。

2点目の高島屋さんとの共同で行う大山のトイレ改修に対する寄附につきましては、電話で何件か問い合わせをいただいているところでございますけれども、9月の12日現在で16名の方から65万円の御寄附をいただいているところであります。初めての試みでございますのでどの程度の御寄附をいただけるかわかりませんが、今後も広報を行い御寄附を募りたいと考えているところであります。

3点目のふるさと納税の今後についてでございますけれども、この制度は都市と地方の税収の格差是正を目的として当時の菅総務大臣が2007年5月に創設を表明され、これを受けて総務省が2008年度税制改正にこの制度を盛り込まれ、始まった制度でございます。この制度のメリット、デメリットが新聞等でも取り上げられているところで

あります。この制度がいつまで継続されるかは不明でありますし、現在の状況を見ますと寄附をされる方はショッピング感覚で行われておりますので、住民税などのように安定した財源として考えるわけにはいかないものであると存じます。ふるさと納税の制度が廃止されても本町の産品を御購入いただけるように、町としても大山恵みの里公社などと力を合わせて魅力的な商品の設定に努めたいと考えているところであります。

4点目のもっと寄附金を集める気持ちがあるのかという御質問についてでありますけれども、制度としてあるものでございますし、御寄附をいただけることは今後の町の財政にとっても大変助かります。9月から始めました高島屋さんとの共同事業につきましては、大山開山1300年、日本遺産などの広報にも大きな意味のあるものでございますけれども、できれば今以上の御寄附をいただくことを考えてのところであります。

5点目の鳴り物入りで始まりましたいわゆる企業版ふるさと納税制度でございますけれども、その適用を受けるためには、あらかじめ一定の納税見込み企業と金額見込みが必要であったり対象事業内容に制限があったりで、本町では実施に至っておりません。これが現状であります。制度創設の際に本町にゆかりのある企業10数社にお願いをいたしましたところ、前向きな企業は幾つかございましたけれども、実際に制度化されましたら、例えば健康づくりや一般的なまちづくり活動は対象外とされてしまったところでございます。全国的にも100件程度しか採択されておりませんで、採択を受けるためには直接的な雇用効果のある極めて特徴的な事業を複数企業と協働して取り組む必要があるものと認識をいたしているところであります。今後も制度活用のための情報収集等に努めてまいりたいと考えているところであります。

6点目の寄附をいただいた方を大山町の応援団にできないか、常連さんにできないかということでございますけれども、さきに述べましたように、現在御寄附をいただいた方はショッピング感覚で行われる方が多いのではないかと考えております。そのような方に継続的に御寄附をいただけるよう、お礼のお手紙などにより働きかけを行っていくよう考えているところであります。また、今回高島さんと始めました大山のトイレ改修に対する寄附の取り組みは、大山へ愛着を持っていただく大きなツールになるのではないかと存じているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） そうですね。

まず1点目ですが、大山町も頑張るとということですが、隣の北栄町さんですね、2億5,000万ほど昨年度は寄附を集めておられます。皆さん、どこもそうなんですけれども、いつまで続くかわからない、このふるさと寄附金なんですけど、逆に言うと、これを利用してですね、あるブランドあるいは産品をつくるようなこともできんことないのかなというふうに私は考えました。1点目の話なんですけれども、この都

城は24年度はそんなに多くないですよ。今でこそ42億になっておりますけれども、3年ほど前までは1億ぐらいだったのかな。違いますね。25年度は力入れてなくて、1000万ぐらいなんです。それからそういった係をつくり、宮崎牛と焼酎を追加した途端にですね、一気に5億、50倍なんです。これが26年度、5億になって、昨年度、27年度は、これ42億なんです。どのようなことでこのようになったのか。特産品を出すということは、半分、何か聞いたところによると結構、6割、7割のものも返品であるというふうに何か書いてありましたので、もうけ的にはうちほどではないにしても、額が額ですから、市として、16万ぐらいの市なのでそんなこともできるのかなと思ったりしますが、人的にもね。そういうことを考えるとどんどんこうやって産品も売れる、金も残っていく、名前も残ると、その中で逆に言ったらブランドもできるのかなというふうに思いました。

2点目の高島屋さんの共同なんですけれども、これ補正を組みまして、いろいろパンフレット代とかクラウドファンディング委託料とかいうようなことで800万ほどの予算を組んでおります。そして期間がですね、9月1日、まだまだ本当に始まったばかりなので、から始まり、3月31日、来年のですね、正味半年。この半年の中で5,000万集めなければならない。足らん分は何とか一般会計からでも出すのかなというふうに考えますけれども、予算も実はかかっておりますし、5,000万目標だということで、60万、65万が多いのかな、少ないのかな。多分でしょうけど、高島屋さんのほうでは一生懸命やっとならうなと思っておりますけれども、さて、これ5,000万でいくのかというちょっと心配がありまして、もう一度お願いしたいと思っておりますけれども。

3点目、メリット、デメリットあるわけなんですけれども、これがですね、今、大都市、東京都のあたりは260万ぐらい税金がこのことによって減ると。全国で1,000億ぐらい減るとらしいですけれども、そんなことがあって、あるいは個人的に言いますと、納税された方が、富裕層がですね、富裕層が逆に豊かになるというようなことがどうもあるみたいですし、まあそういった意味でいうと、それこそ、5点目ですかね、いつまであるのかというのが、ここにつながるのかなと思ってみたいもします。

そして、4点目の寄附金をもっと集めたらどうかというのは、先ほど言いましたが、やっぱり魚と。寄附が、大山町もそうですけれども、1億7,000万の中で大体1万8,000人ですか、の方が寄附者で件数としてあるということは、平均1万円。平均1万円ということで、なかなかサービスできないかもしれませんが、せめて2万円ぐらいのちゃんとコースを、売れば、例えば、いつも言っとることですが、魚は十分ありますし、特産品もあるので、あとは酒をつけるということになれば、ブランドをつくるチャンス、今なら一緒に売れるぞと。販売先があるのに、ないところから出すじゃなくて、販売先が、まあ何年続くというのははっきりしませんけれども、当分あるような気がします。企業版も出たことですし、そういった意味では、そういったことがチャンスなのかなというふうに思います。

それですね、次から次からしゃべるんですが……。とりあえずそこまでしておきますわ。ちょっとしゃべり過ぎました。申しわけない。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） それぞれの1点ごとの質問の中でいただいた御質問かなというぐあいに思っているところでもありますけども、もし漏らしておりますればまた御指摘願いたいと思いますけども、まず1点目でもありますところの取り組みの中で、特に宮崎との比較の中で、かなり伸びた自治体があるという御指摘をいただきました。本町のほうでも今改めてちょっと確認をさせていただくところでもありますけども、スタートのときからふるさと納税は取り組みをしておりました。ただ、そのときには本当にアイテム、返礼品ということについてもまだまだ十分でないところもあったりする中で、逆にふるさと大山を愛する方々の本当に御厚意をいただいて、ふるさと納税という形で歩んでいたというぐあいに思っております。

その中で、25年、身近なところで25年の話もされましたのでちょっと確認をしてみますと、25年では、少しアイテムをふやしたという経過もあるかもしれませんがけれども、900万円ほど年間で寄附をいただいております。26年には、このアイテムをふやしていこうということから取り組みをさせていただいて、議員のほうからも御指摘いただいたかと思っておりますけども、26年度には5,300件で5,400万円ほどのふるさと納税を実はいただいております。特に来年からは、失礼、去年からは、国のほうもふるさと納税の制度をいろいろと強めていこうということもあって、27年度におきましては、本町におきまして、目を通していただいておりますけども、特に地元産品、あるいは大山というかわりの中をつながりのあるものということにこだわって50アイテムほどふやさせていただく経過の中で、昨年は1億7,500万という金額に膨らんできたというぐあいに思っているところでもあります。いずれにいたしましても、この場合、大体4割ぐらいが返礼品として地元の生産者の方々にお返しするようになるかなと思っておりますので、非常に産業振興という意味合いで意義のあるものと思っております。

高島屋さんとの取り組みの件でありますけれども、今、トイレの関係については65万ほどの寄附ということでもありますけれども、目標5,000万という大きなテーマを掲げておりますけども、本当にこれはふたをあけてみなければわからないなというぐあいに思っておりますし、1300年事業がもう少し表に出ていく経過の中でこういった成果が上がってくるかなというぐあいに思っています。特に高島屋さんとのコラボを受けさせていただきましたのは、全国に21万人ある会員ということでございまして、そういった会員の方々にふるさと納税の紹介が発信していただけるということ、1300年への取り組み、あるいは日本遺産への取り組みと同時に、現在取り組んでおります我が町の産品については1万円あたりが中心、5,000円から1万というのが中心になりま

して、2万円ぐらいになるものが55品目の中の5品目ぐらいしかないということがあって、ある面、すみ分けをする意味合いで2万円以上の寄附を対象にした形の中での返礼品を高島屋さんのほうで構築していただいているというすみ分けをさせていただいています。そうした中から20万人、21万人の会員の皆さんが同じホームページをのぞいていただいて、5,000円あるいは1万円の大山町産品の返礼品のアイテムのほうにまた扉を開いていただくと非常にこれまた効果があるんじゃないかなという思いの中で取り組みもさせていただいた経過があるところであります。

それから、お魚の話がありました。特に御来屋漁協さんとの連携ということがあるわけでありましてけれども、この55アイテムの中の一つに、問い合わせはおさかなセンターのほうでありますけれども、ベニズワイガニを対象の中に一つ入れさせていただいているところであります。1万円コースという中でありますけれども、いずれにしても、そうした部分についても関係していただきます事業者の皆さんのほうの御協力とか協力体制がなければここになかなかのせていくということにはならないと思っています。のせた以上は必ず対応していかなければならないというようなところもございます。そうした中で、今現在取り組みを進めているところでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

質問を落としておりましたら、追加をしてまたお願いを申し上げます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。そうですね。

実は大山町の特産、実は大山をもってすればですね、まだまだ本当はいけるんじゃないかなという気はしとるんです。それをもって、さっきも言いましたが、今が売れるところがあるという感覚でいけば、お酒でも、あるいは魚の加工でもですね、干物とセットみたいなことで売り出していくことも可能じゃないかなと。ベニズワイについては、おさかなセンターを通すわけですがけれども、もとは境のほうから多分仕入れるということでしょうし、それもそれでいいのかなと思ったりもせんこともありません。ただ、先ほど言いましたが、今だったら逆に売れるところはもう見つけてあるという状況であるならば、逆にチャンスかなと。ましてちょうど1300年祭もあるわけですし、同時にそれをアピールできるということも可能かなというふうに思います。

ただ、町長さんも気がついたと思いますが、2万円コースがないということで、都城を全部調べた、中身までよく調べたわけじゃないんですが、どうも2万円ぐらいのところですね、焼酎と宮崎牛をセットという部分で、どうもそのあたりがよく出るので金額が上がっていったんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、せっかく大山というところがあって、三朝の辺がですね、宿泊も考えたというようなことも実はやっておりまして、それプラス三徳山観光というような、国宝があるわけですがけれども、大山もですね、負けず劣らずそのようなことがあるわけで、今そういったこともセット

でやっていかれることも可能かなというふうに思います。

わけのわからんことを言っと思われてもならんでちょっと数字を上げますと、地域別調査が、昨年度の方ですけども、ありまして、東京都と合わせて関東が44パーくらいの方が、それこそお買い物感覚ということなんでしょうかね、多分、あと関西、関西圏がですね、19パーぐらいです。ざっと20パーですね。中四国、これが7.5パーぐらいなので、中四国、関西圏合わせて35パーあるわけです。彼らはそれこそ日帰りができる、あるいは1泊がちょうどいいのかなというふうに思うわけです。そういった方を対象にした商品づくりみたいなこともできるんじゃないのかなと。お客がおるわけですし、寄附者がおるわけです。寄附金があるわけですけど、それを対象にした商品づくりができるのかなと。なぜこれに力を入れたらどうかという話は、率もいいわけですけども、返礼品の中身を見るとですね、野菜の詰め合わせが15パーぐらい、あと大山ハム、ベニズワイが2番、3番に来てますけども、その下のですね、10番まではほとんど大山、梨が1、2、3、品目別に出ておまして、これが表なんですけれども、7割ぐらい、町の関連品が約7割あるわけです。そうすると、4割使うとですね、地元に残るお金が残るということで、まさに理想的な、送るんだけど、ちゃんと金はそこにも、あるいは金が残ったり地元で力を与えられるという、今、最高に大山のために作った寄附制度かなというふうに思っています。

5、6点についてはもうちょっとこのあたりを攻めてからというか、話を聞いてから聞きたいと思うわけですけども、きょうたまたまですね、日本海新聞に、ふるさと納税、何に使われてるのというふうにあります、今回の、特集なんだろうから、あす、あさってぐらいに西部地区のやつが出てくるんじゃないかなと思いますけども、これは東部版でした。特色ある使い方と、大山も地域づくりとかITとかの関係にお金を使っというふうになっと思いますが、それはちょっと置いといてですね、とりあえず今こういった制度があるときに、大山寺を取り込んだ商品、あるいは魚とお酒を何とかこのある予算でですね、つくっていくというようなこともあれば、余計にこれが特産もできる、こういったお客さんがついてですね、名前も売れるんじゃないかなと思ってみたり、チャンスはそんなにいつまでもないと思うんですよ。ないものからつくるのはなかなか難しいのかなと。あることに対して、そこに持っていく商品をつくりながら自分も力をつけていく、あるいは地元が力をつけていくということは今しかないのかなというふうに思うわけですし、もう一度そのあたり、町長、もう少し頑張って、よし、特産もふやしながら地域も使いながら金額も上げていって、いろんなことに逆にお金を使えるという、フリーなお金なわけで、皆さん御存じでしょうけども、3倍ぐらいの事業が可能ですので、そのあたりは重々承知の上でやってるわけで、今この制度がある間にもう少し力をつけたらどうかという考えが私の考えなんですけども、そういったことについてはいかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 内容等について、力をつけたものにしてはどうかというような御質問であったかなというぐあいには思っているところであります。

るるお話をいただいたところでもありますけれども、昨年、各自治体において、多分最高の金額がそれぞれ上がっていたんじゃないかなと思います。28年度においては、多いところもあるのかもしれませんが、米子市も含めて、あるいは私どものところも含めて、前年よりも少ないという現状がっております。特に昨年の場合は国のほうからの鳴り物入りでのスタートということもあったというぐあいには思いますし、そういったことが大きな拍車を得てるかなと思っています。

御指摘いただいておりますように、大山町におきましても5,000円コースから1万円、それから昨年も議員のほうから御指摘があって、観光的なものも加えて一つのアイテムにしたかどうかということで、ことしにはブナの森ウオークのものであったりとか、あるいは大山トリアピア登山引きかえ券的なものもこの中に加えさせていただいた経過もあります。いろいろと御示唆をいただく中で、関係機関のほうと連携をとりながら、可能なものは対応していけたらというぐあいには思っているところであります。

特に大山町の中でですね、大きな結果としてわかってきておりますのは、やはり大山町産の旬のもの、加工品もありますけれども、旬なものがですね、非常に多く御利用いただいているということであります。御示唆いただきましたように、大山町産野菜の詰め合わせセット、これが本町においての一番数の多い、ナンバーワンの口数であります。それから新甘泉を含めた梨の関係はですね、多分トータル合わせると4ケース、4,000ケース、失礼、4,000ケース、新甘泉、王秋、新興、あかつきあたりの梨を昨年の場合、4つの品種をお世話になったわけですが、そういった大きな数でありました。ことしも4,000を超えるような状況になるだろうというぐあいには思っておりますけれども、地元産品、そして旬なものに対して非常にベストテンの中に半分以上入っている状況がありまして、やはりこういったところをしっかりとリピーターにつながるように取り組みを充実させていくことが必要だろうというぐあいには思っております。新しい品目、アイテムを加えるということも当然ありますけれども、そこは今度、関係事業者の皆さんの御協力等が要りますし、求めがあったときには必ずこれは提供させていただかなければならないということがあります。期間限定ということもありますけれども、そうしたことがありますので調整が要るかなというふうには思っています。

それから、2万円以上のものについては逆に高島屋さんの返礼品という位置づけの中で、これも大山町産、あるいは鳥取県産に限りながら商品のアイテムを並べていただいているところでもありますので、当面はそこでの状況も見守っていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） じゃあ5番目、6番目のほうの質問もしたいと思いますが、今回、第1回目ですよ。鳥取県も取り組んどるんですけども、そんなに大きな額ではない、3,000万ぐらいの額だったと思いますが、江府町が町としては少ない額だと思いますけど取り組んだということで、ただ、まだまだ2回目、3回目という手挙げのチャンスがあるわけですけども、そのようなことですね、じゃあ今現在、大山町を取り巻く環境がよ過ぎてですね、もうお金はどうやって引っ張ってくるということ余り考えなくても案外、日本遺産であったり大山開山1300年祭であったり、僧坊跡地、旧境内があったり、ナショナルパーク化というようなことがクリアできないこともあるのかなと思いますけども、大山の周辺については、林野庁、環境庁、あとは寺の領地の寺領であったり、なかなかその辺が入り組んでですね、難しいことがあるのかなというふうに私は思いますけれども、ただ、日本遺産であっても開山1300年祭であってもナショナルパークにしても、環境庁とかね、林野庁がですね、協力、どこの、大山以外の、ナショナルパーク化される、8カ所でしたかね、そのあたりも多分、林野庁の関係だったり環境庁だったり、当然クリアしなければならない問題は、私の町と、大山町と一緒にんだと思います。そういった中で、沖縄の海を守りながらパーク化していくという、当然当たり前の命題と向き合うということなんでしょう。大山も当然そのあたりも向き合いながらやっていくということで、創生事業もあり、ナショナルパークもあり、あるいはそういったなかなか使えないものについてはこういったふるさと寄附金をですね、活用しながら施策は今のままでいくんじゃないかなと。逆に言うと、今これを上手に組み合わせていってやっていくことが今後、開山1300年祭が終わった後もナショナルパークのこともあるでしょうし、日本遺産にも磨きをかけていくということで、継続したお客の入り込みができる、あるいはそのためには大山寺のトイレの改修から今度始まっていくんでしょうけども、お店のレイアウトの改修だとか、いろんなことも考えられるなというふうに私は思うわけですし、どんどんこういったことも含めながらいろんな事業がやれる、あるいは可能性があるなと。大山寺だけではありませんけれども、広い意味で見ると甲川といういい川もあつたりしますんで、あるいはミルクだつてあるわけです。いろんなことが考えられる。エコツーリズムも、考えれば考えるほどぐちゃぐちゃになるぐらい大変な作業が待ってるんでしょうけれども、可能性もそれぐらいあるということで、町長のほうで、そういった中で、大きな構想の中で実現可能な施策を今後していただきたいと思うわけですけども、大山寺の参道があるわけですし、その辺も含めながら、今後のですね、町長、ステップというか状況というか、今この辺まで来てますよ、あと1年半、2年あると言いますが、ほとんど1年半でしょう。そのあたりで、今ちょっとこんなこと聞かれたんで、今こんなこともあるよとありましたらお願いしたいなと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。企業版ふるさと納税を活用してということが前提での多分話であったかなと思っております。特にこの件については地方創生の事務局のほうと連携をしながら取り組んできた経過がありますので後から苦労したところを述べさせていただきます。おっしゃいますように、ふるさと納税企業版、非常に期待をしておりました。鳴り物入りでスタートしたということでありまして、5月あたり、企業訪問、大阪のほう、会社訪問をさせていただいたり、あるいは上京して東京のほうでもそういったことに対してのお願いをいろいろ関係があります企業さんのほうに訪問させてもらって、いいんじゃないかなというお声をいただいて、いざスタートしかけたところがありますけれども、実は実際に制度化されましたら対象外となったという具体的な事例が多々あってしましまして、足踏みをしてるというところでありまして、そういった経過があつてですね、今なかなか前に進めてないなというところがあります。担当のほうからそういったいきさつについて少し述べさせていただきます。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。いわゆる企業版ふるさと納税、税額控除ということですが、これを事業化する際に条件として求められておりましたのが、地域再生計画に位置づけると、それも具体的にどんなことをどこからどのくらいもらえるのでこのくらいの事業をやりますということが必要であるということとでスタートしたわけでありまして。そうした中で、先ほど町長が申し上げましたように、企業訪問等で好感触をいただいたところとお話をさせていただいて国と協議をする中で、結果的に地域再生計画が1個も認められなかったと、もう少し具体的に分野を言いますと、一般的な健康づくり事業ですとか、地域活動を中心としたような、いわゆるまちおこしみたいなものはだめですと、直接的に雇用増進が図れて地域の経済活動を活発化するものということですとありまして、鳥取県で町村で唯一採択されました江府町はですね、大手飲料メーカーがですね、寄附をし、農業の6次産業化ですか、そういったようなことで採択になった。あと有名なところでは、北海道のある自治体のところには大手家具メーカーがですね、5億円という大金をぽんと出すと、そういったようなところが残念ながら今回の第1回認定になっているというところがあります。

ただ、決して本町では諦めたわけではもちろんございませんで、大山町に本社を置かない各企業の皆さんに幾つか連合を組むみたいな格好ですと、本町の雇用増進といいますか、新規雇用需要の創生とか、そういったような分野に的を絞ってやれば本町でもまだまだこの制度は活用できるのではないだろうかというふうには思っております。そういったような状況ですので、今回の第2回の募集にも正直間に合わないんですが、この制度が続きます、既に法制化されておりますので、来年度も恐らく募集があるものというふうには思いますので、そういった中で、先例、これまで採択されました100例等を分析をした上で対応していきたいというふうには思っています。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） そうですね。102認定事業数があるわけで、その中で本年度決まったのが102の中で47億ということで、まだまだ全体事業費三百何十億、本年度あるわけですね。その2回目は9月申請なのでもう間に合わんだろうということなんでしょうけども、次、来年の1月申請がありますし、来年もあるということで、よく見ると、地域産業振興、観光振興みたいなことも頭の中に仕事創生ということで出てくるわけで、まさに今ですね、大山町の中でそういったことが、例えば農業も一緒なんですけども、これからやる気のあるところに雇用もつくるということであったり、農業でなくてもいいわけですけど、6次産業もそうですけども、雇用をつくるということであれば、逆にこちらのやり方でも応援できると。企業にとっては100万円寄附した場合に3割の免除だったのが6割の免除ということで、60万控除になるわけですから、まだまだ初めなのでちょっと間に合わなかったり、そんな内容はまだまだあんまり勉強してないわとか事例がまだ少ないとかいうやなこと出おくれとる企業だってあると思います。そういう中で、ポテンシャルはあるので、企業としても出やすいのではないかな。今後そういったことに、地元が絡んだということになると難しいわけですけども、既に大山とかかわりのある方がですね、本社はなくてもですね、今来とりますよね。温泉をつくっていただいたり、梅酒をつくっていただいたり、今度エコツーリズムなんかを受けていただくということで、いろいろコーディネーターもしていただくということで、実際問題、そういった中で、実は大山町にはあるわけですね。そういった観点から今後、例えば東京、大阪の辺からでもやっていけるとおっしゃられましたけども、具体的にはですね、じゃあもう9月の申請はもう無理ですので、来年の1月に向けて何かあるのか、あるいはその先、来年に向けて逆にいったら考えとるとかというのがあるのかどうかということもお聞きしたいなというふうに思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから答えさせていただきます。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○町長（森田 増範君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。

議員お見込みのとおり、今回の9月申請には地域再生計画の改定案等々、非常に、間に合わないということでございます。で、次以降への具体的な案件があるかということですが、特に個別にこれというものはございませんが、現在取り組んでおります大山のにぎわい復活への取り組み等ですね、例えば新店舗の展開であるとか、あるいは大山エコトラックの中で新形態の業態展開とかですね、そういったところを核に取り組みれば、そこで雇用が生じるのではないだろうかといったようなところを、関係企業さんでそれ

に対して御寄附いただけるところを御相談させていただくというのがこれからの作業になるのではないかなというふうに思っております。大体1月から2月ぐらいに次の地域再生計画の事前相談という形で出てくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、それまでに当たりがつけられればなといったところでございます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） そうですね。この間、この間というか随分前ですけども、智頭のほうに遊びに行きまして、みたき園さんとか大江ノ郷に行ってみて、両方ともびっくりなんですけども、大山であんなこと取り組んでくれたらもうありがたいなというような事例も実は県内でもあります。当然大山はもう少しですね、おまげがつかます。まず遺産がありますし、大山という癒しの場がしっかりとあります。そういったことも一緒に取り組んでいただければなというふうに私は考えるわけです。

そしてですね、最後の6点目ですが、それも一つありますけれども、このありがたい寄附者をですね、そういった意味で大山の応援団にですね、取り組むすべはないのか。努力すれば何とかなるじゃないか。縁ですから、米子市がですね、もう少し納税をふやそうと思ってですね、盆と、盆だけかな、盆に幹部がですね、米子駅に並んでですね、パンフレットを配ったりお願いしたりしたと。北栄町さんがコナンの中でそういったことをやっぱりアピールしてますし、大山も大山のお客さんにそういったアピールはできるんじゃないかと思ってみたりもします。

そのようなことで、最後になろうかと思いますが、難しいんでしょうね。多分それこそショッピング感覚のお客さんをですね、入れ込む、大山に来てよという、そこまできけばいいわけですけども、そんなことがですね。でも実際は返礼の手法としたり、いろんな施設のアピールしたり、遺産をアピールしたりということで、努力、うまいこと何か、私は思いつきませんが、あんまり、そのようなことをやれば全然この前行ったところよりもポテンシャルは高いなというふうに思うわけですし、最後になると思いますが、町長さん、町長のほうにそういったことをちょっとお聞きしたいなと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。寄附をいただいた方の応援団ということの御質問かなと思っておりますけども、述べられたように、なかなか常連さんになっていただくということは難しいのかなというぐあいには思っております。逆に大山を含めて町内ではいろいろなイベント、特に町外から来られるような場合もイベントとして数多くありますので、そうした状況の中、あるいは資料とか袋の中に言づけさせてもらうような機会がある中にこういったふるさと納税のパンフレットを入れさせていただいて、間違いなく大山町に関心があって、あるいは興味があって、訪れていただく方々だと思いますので、今後そういった場面の中に取り込んでいく、入れ込んでいくというような形の中から広げ

ていけたらというぐあいに思いますし、特に新しい開拓というところでは、高島屋さんの20万、21万人の会員さんの今後の動きがどのような形であらわれてくるかなということもしっかりと見ていきたいなというぐあいに思っておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げたいと思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で11番、西尾寿博君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は15時50分といたします。休憩いたします。

午後3時42分休憩

午後3時50分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、7番、大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。日本共産党の大森正治です。最後になりました。疲れていらっしゃると思いますけども、本日の最後だと思いますが、疲れていらっしゃると思いますけども、しっかり討論したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私のこの高校生の通学費助成の提言については3度目かなというふうに思いますけども、再び提案させていただきます。今回はですね、通学費助成を含む高校等就学支援金の創設をというテーマで提案しております。大森、しつこいなというふうにお思いかもしれませんが、私はこれは決してしつこくないと思っております。意義のある子育て施策であると考えておりますので、ぜひ実現していただきたいというふうに思っております。ですから、町長には前向きな答弁を期待するものであります。

さて、大山町からですね、高等学校や専門学校に就学している生徒は大体400人ぐらいいらっしゃるようです。大山町内の高校生等は、そのほとんどが町外の高校等へ列車通学し、一部は保護者に送迎してもらったりバスを利用したりしております。列車の通学費だけでも年間約6万円から8万円、近い大山口駅を利用してる生徒で大体6万円ぐらい、中山口から利用してる人で、これは米子のほうに行く場合を想定しますけども、8万円ぐらいかかっております。それから列車とバス両方利用している生徒もいるようですが、そういう生徒はその約2倍かかっているということも聞いております。この額は家庭にとって大きな経済的負担であります。米子市内など自転車通学や徒歩通学が可能な生徒と比べると、負担に大きな格差が生じております。

また、高校や専門学校では学費は義務教育以上にかかります。授業料は近年、多くの生徒が無償になったものの、教科書代やさまざまな教材費、実習費、生徒会費などなどは全て個人負担ですから、学校教育費はかなりかさむこととなります。トータルすれば、高校等を卒業するまでの3年間に家庭が負担する教育費は数十万円にもなるようです。

このような実態を考慮すれば、行政が高校生等の家庭に就学支援をすることは必要かつ重要な行政施策と言えるのではないのでしょうか。現在本町が実施している同和地区の希望者に限っている進学奨励資金交付事業を改変、拡大して全ての高校生等を対象にした就学支援金の支給事業を創設するよう改めて提案したいと思います。これには通学費を含む教育費全般の就学支援ということで、少なくとも1人数万円の支援金が想定されます。それでも1年間に要する教育費全体の半分にもなりません。しかし半分でも、あるいは3分の1でも助成してもらえれば、保護者にとっては大助かりでしょうし、大変喜ばれることでしょう。

この事業は言うまでもなく少子化対策としての子育て支援はもちろんのこと、若い世代の移住定住にもつながる効果があると考えられます。以上のことから、次の点について伺います。

1つ、高校生等家庭への通学費を含む就学支援金の支給は子育て支援の有効な施策と考えますが、実施する考えはあるのでしょうか。ずばり聞きます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大森議員より2点の質問をいただいております。その1点目で、通学費助成を含む高校等就学支援金の創設をという御質問にお答えをさせていただきます。

高校生への通学費の助成に関する質問は、平成25年の9月議会、平成26年の9月議会、そして27年の12月議会に続き4度目の御提案かというふう存じます。

議員御指摘のとおり、本町の高校生の多くは米子市内の高等学校に列車で通っており、保護者は通学費を負担しておられます。その通学費に対する助成制度があれば歓迎される方も多いかと存じますけれども、これまでも答弁してまいりましたとおり、高校進学の割合が高いとはいえ義務教育ではない高校教育に対して、また町の財政状況が年々厳しくなっていく中で、行政として支出すべきものなのかどうか、さまざまな課題の中で優先して取り組むべき事業かどうかをしっかりと見きわめる必要があると考えているところであります。これまでどおり実施をしないという思いを持っているところであります。

また、今回は進学奨励資金交付事業を改変、拡大した新たな制度創設という御提案でありますけれども、進学奨励資金につきましても、昨年12月議会でもお答えをいたしましたとおり、部落差別は現存しているという認識のもとに同和対策の一環として実施している事業でございます、その目的が異なるところであります。そうした状況を踏まえて、現時点では議員御提案のような支援金の創設は考えておりません。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 想定内の答弁といえば答弁、回答だなというふうに思いますが、改めて討論したいと思います。

いいことだけでも、喜ばれるかもしれないけども、できない、その理由として、財源のことを言っておられないので、やろうと思えばできるのかな、財源についてはというふうに思いますが、その理由として、義務教育ではない高校教育に対して町の財政状況が厳しくなっていく中で、ここでちょっと財源の問題もあるようですけども、行政として支出すべきかどうか、いろんな課題があると、優先して取り組むべき事業ではないというふうに答えていらっしゃるんですけども、義務教育であるかないかではなくて、前にも言ったと思いますけども、やはりこれは子育て策の観点で考えてもらいたいと思ってるんです。そういう視点で私もこの提案をしているわけです。

本町は、その子育て支援がなぜ中学校までなのか。そうではないですよ。今年度から医療費の助成につきましても高校生までとなりました。これは県が始めたからということがあるわけですが、そういう理屈からいっても、この高校教育には感知しないというふうな理由は何か当てはまらないじゃないかなというふうに思うんですけども、これが一番大きな理由ですか、できない。その点を伺います、まず。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。これまで4回御質問いただいております中でいろいろとお話をさせていただいております。いろいろな制度の提案ということでお話をされますけれども、子育て対策という観点からも考えていないということもこれまで繰り返し話をさせていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 町長、それは高校生は子育て支援の対象ではないということに聞こえたんですけども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 子育て対策という観点からということで述べさせていただいております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） となれば、私、ちょっと驚きなんですけども、本当にそういうことでいいのというふうに申し上げたい、申し上げなければならないと思うんですよ。義務教育までだけじゃないですよ、保護者が子育てしてるのは。それは大学まであるかもしれませんが、一応18歳、子供という、児童というのは18歳まで

と、高校生までというふうな概念もあるわけですが、そういう点からも、あるいは保護者から見れば当然扶養しており、そして子育ての対象なわけですから、当然高校生も含んだ子育て策を行政としてもやるべきだろうというふうに思うんですが、何ぼ言っても同じ回答しか帰ってこないと思いますのでこれ以上言いませんけども、非常にこれはおかしいというふうに言わせていただきたいと思います。

それですね、ちょっと改めて基本的な町長の認識をお伺いしたいんですけども、現在さまざまな子育て支援策を大山町も行っております。去年発行されました、こういう子育てハンドブック「すくすく」の中にもいろいろと書いてありますし、この中にもないものもあると思いますが、そういう施策を本町もやっているわけですね。こういう本町でもやっている子育て施策について、どんな目的で行っているのか、またこのような施策を行っている現状に対してですね、どう評価を町長はされているのかお聞きしたいと思います。目的と評価について。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。いろいろな時点でいろいろな課題があるわけでありましてけれども、そういった課題の中で今やるべきこと、そういった中で予算をつけたり制度化をしたりということを進めているところでありますので、その点も、これまでも繰り返しお話しさせていただいてると思いますけども、よろしくお願いを申し上げたいと思っています。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 私が聞いているのに答えておられないんですよ。まず1点は、この子育て政策の目的をどのように考えておられますかということ。どういう目的で、目的があるからこそいろいろな子育て支援策をやっているらっしゃるわけです。やっているわけです。そして、こういうものに対する現状に対してどういうふうに町長は評価されているのか、その点も聞いておりますので、お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 子育て支援策というのはかなりそれぞれの課でも持ちながら取り組んでおります。それを一つ一つ述べろということであれば担当のほうからそれぞれ時間をかけて述べさせていただきたいと思いますが、それぞれの課題について解決すべきことがあり、取り組むべきことがあり、そうしたことを予算をつけたり制度化をしてきているということでもありますので、先ほど述べたところであります。具体的にということであれば、時間をいただければ、支援策について、たくさんありますので、述べさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） じゃあね、まずね、一々その現状に対する評価言われたら時間がないので、この支援策というのを行っている目的をお伺いしたいと思います。目的。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。子育てに対してそれぞれのテーマで取り組んでいかなければならない、それを少しでも解決していく、軽減していく、そういった捉え方の中で事業を進めているというぐあいに思っているところであります。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） どうもどういう目的でやってるといことが私にははっきりに理解できないんですけども、私としての捉え方、お話ししたいと思いますけども、子供というのはやはり将来に生きる主権者、将来への希望であると思います。将来の社会を担って立つ重要な宝と言ってもいいと思います。子供は宝というのはそういうふうなこと、釈迦に説法ですけども、言われております。ですから、未来への社会投資として子供にお金をかけるというのは必要だし、かつ重要だというふうに認識しております。だからこそこういうさまざまな子育て支援策を行っているとしますし、これを行うことによって副次的な効果があるからじゃないでしょうか。言うまでもないと思うんです。Uターンを含めて町外からの若い人の移住定住にもつながりますし、また町内在住者の定着へとつなげるという目的もあろうかと思えます。そうすれば、これは本当に今大きな課題であります少子高齢化、少子化への対策として大きな効果があると思います。この少子化対策、本当に待ったなしだというふうに思うんですよね。そして人口増へと結びつけることができる。そういう目的もあるんじゃないかというふうに私は認識しておりますが、町長からそういう認識が聞かれなかったので、恐らく同じ認識だろうと思えますが、その辺は、その辺を町長としても明確にしていきたいというふうに思います。

それですとね、この子育て支援策、どこの自治体でもやっておりますけども、特に子育てするなら我が町でというようなことで、これを重点にして取り組んでいる自治体もたくさんあるようです。例えば近隣というか、県外になりますけども、岡山県の奈義町というのがありますね、奈義山の麓のほうですが、鳥取県の東部の岡山側ですけども、ここでも子育てするなら奈義町でというテーマで、この子育て支援策、さまざまやっておられるようです。単町事業もやっておられます。ここでは私の提案している高校生等への通学費も含んだ高校生への就学支援金、それも事業としてやっておられますけども、その結果ですね、よく言われる合計特殊出生率です。一生のうちに適齢期の女性、15歳から49歳までですか、女性が何人の子供を産むことができるかという平均の数です

けども、それが奈義町では平成26年度には2.8になっております。全国の平均の率が大体約1.4ですから、倍の合計特殊出生率を示しております。それから島根県の邑南町、ここも子育てで有名なところですが、日本一の子育て村を目指すということでやっておりますが、ここは平成20年から24年の5年間の平均が合計特殊出生率2.15と非常に高い数値を示してるわけです。これはもう明らかなように、子育て支援策の効果であろうというふうに思うわけですね。

こういう点からもですね、町長、この子育て支援策について、いろいろあるわけですが、さらに独自のものが私は必要ではないかと、特に今のような高校生に対しても必要だというふうに思います。やはり考えは変わらないでしょうか。今のこういう実態、私は紹介しましたけども、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大山町の子育て支援策ということについては、大森議員よく御承知だと思われましたので細かく述べておりませんが、一つは子育てハンドブックというものをつくらせていただきました。すくすくおやこステーション、本当に産前産後を含めて、母子手帳を発行するところからの子育て支援策を充実していこうという取り組みもさせていただいております。この資料、パンフレットですね、ハンドブックを一つ一つ見ていただくとよくわかると思いますけども、赤ちゃんが生まれたときからの支援、これもたくさんあります。あるいは保育園、子育て支援センター、そういったところもあります。助成事業ということの中でもいろいろな助成事業、制度を設けております。また、特別医療助成、あるいは児童手当等についても高校3年生までであったりとか、児童手当、中学校3年生までであったりとか、あるいは健診の制度であったりとか、予防接種であったりとか、保育園の関係であったりとか、いろいろな取り組みを進めているというのが現状でありまして、それはよく御承知であると思っておりますので細かく言うておりません。そういったことを承知の上の中でこの制度はどうだろうかということであろうと思っておりますので、このことについては先ほど冒頭答弁にかえさせていただいたところでもありますので、4回目、5回目になるかもしれませんが、同じ答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 重々私もさまざまな充実した子育て支援策があるということは承知しております。充実してないと言っておらないわけですよ。私は、さらにです、さらに充実させるということで、ほかには余りない、県内でもない高校生への助成、教育への助成をすることによってさらに充実していくんではないかというふうに考えております。そのことをずっと提案してきていると思っておりますですが、なかなかその点が理解されてないのは私の力不足なんではないでしょうか。説得力がないんじゃないでしょうか。

よくわかりません。

多分、ここにははっきり言われませんでしたけども、財源の問題もあるのかなというふうにあるんですね。その財源ですけども、ほかの事業を見直してまでこれやろうと思っているとは思われませんが、思っただけじゃないと思います、でも見直す部分は見直してでも子育て策はどんどん進めてほしいというふうに私は思うんですけどもね。

この財源として、さっき言いました奈義町とか邑南町とか、そのほかのところでもしょうけども、利用しているということがありますが、それは、うちも過疎地域に指定されましたから、その過疎債が使えるということだそうです。これはソフト事業にも使えることになったので大いにこれが役立っているということも聞きました。その点もあります、どうなんでしょうか。財源に詳しい執行部の方ですから、過疎債を使ってでもできることはないというふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当からも述べさせていただきますけれども、過疎債自体も制限等があるわけでありまして。継続事業を進めていく中でいろいろな事業を今度はやめていく必要性も出てくる可能性もあるわけでありまして、そういったことを踏まえながらの状況であると思っています。担当のほうから述べさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 過疎債もですね、借金ですので、町長が言われましたように、その事業の必要性を考えながら取り組むということになると思います。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 過疎債といっても7割は交付税として扱えるわけですから大きな借金にはならないわけですけども、とにかくやる気がないということだろうと思います、みやすい言葉で言えばね。重点施策にはしないということだろうと思いますけども、町長、高校生等を持つ家庭の負担というのがどれぐらいかちょっと紹介させていただきますけども、大山口駅を利用している、これはある高校生の場合ですけども、1年間に約18万円かかっているようなんです。そのうち通学費は約6万円かかっていますね。3分の1は通学費なわけですが、ほかの高校でも恐らく年間の学費というのはこれぐらい要るんじゃないかなと、20万円近くかかっているんじゃないかなというふうに思いますけども、それに助成する必要な予算、半分であっても1人9万円ですから、400人おったとして3,600万円の予算、3分の1の助成だと1人6万円の助成になって2,400万円、その程度と言っているかわかりませんが、の予算で実現できるわけです。

結局は町長のやる気次第、町がどこに重点を置くかということだろうと思いますけども、確かに農業振興、あるいは観光振興、これも必要でしょう。そして今、大山町全体で取り組んでいる待ったなし健康対策ということで、健康づくりも必要でしょう。大事だと思います。そしてもう一本、やっぱりこの子育て支援策というのは大きな柱に据えてもいいのではないかというふうに私は考えます。恐らく私だけでないと思うんですが、そういう点からも、最後にもう一度総括的に、やはり全く考える、この高校生への支援策を考えるつもりはないのかということですね。そのことをお聞きしたいと思いますが、その前にですね、ちょっと答弁にもありました同和施策との関連です。私のほうが、この同和地区の生徒に限られている進学奨励資金、これを改変したり拡大して制度を創設したらどうかというふうに言いました。それに対して、部落差別は現存してるという認識のもとで同和対策の一環として実施してるから、その目的が異なるというふうに言っておられて、これはですね、別に私は同和地区の生徒に対してやめろというわけじゃないんです。同和地区の生徒も含めて拡大するわけですから、なくなるというものではないんですよ。そういう点もあります。そういう点も考慮していただいて、やはり全くこの高校生への就学支援金の事業というのは検討の余地がないと思ってらっしゃるのかどうかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 進学奨励資金の関係についてもこれまでもたびたびお答えをさせていただいておるところでありますので、その答弁の、これまで答えさせていただいておりでありますので、よろしく願い申し上げたいと思っております。個々のそれぞれの通学に対しての思いも述べておられますけれども、これも一つの事業として進めていくということになりますればそれ相当の金額にもなっていくんだろうなと思っております。いろいろな事業を進めていく中で、先ほど申し上げましたように、検討していく課題の中での優先順位、あるいは今必要であろうとする事業、大森議員はこれが最優先であるというぐあいに、いう認識のもとでお話をされているというぐあいに思っておりますけども、なかなかそこに私のほうでは思いが至らないなというぐあいに思っておりますので、変わりませんので、よろしく願い申し上げます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 全く進展しませんので、もうこれで終わります、このテーマにつきましては。

じゃあ、2問目に行きます。学校給食費の無償化に向けて検討をとということで、また同じような私は少子化対策としての子育て支援についてのことを言いますので、本当に多分、もうこれ答弁書見なくても結果がわかるんですけども、それでもあえて質問します。今度は検討をと、せめて検討を始めたかどうかということできせていただきます。

私はですね、この学校給食の無償化、そして父母負担の軽減になりますが、これは少子化対策としての子育て支援、先ほどから言ってますように、さらに子供の貧困対策、滞納対策と言ってもいいと思いますが、本町の場合、給食費の滞納、余りありません。ほとんどないという実態を聞いておりますけども、それでもあるということで、そういう貧困対策としても重要な施策ではないかというふうに考えております。また、学校給食法が学校給食は教育の一環であるというふうになっております。それから憲法、これ26条に、義務教育はこれを無償とする、そういうふうに明記してある、そういう点からもですね、十分価値のある、必要な、重要な施策ではないかというふうに思います。

本来はですね、憲法にも義務教育は無償とするとあるわけですから、国が責任を持って無償化にすべきだというふうに私は思っております。しかしですね、もう御多分に漏れず、いろんな点でも国がなかなかやりません。こういう教育、福祉関係では非常に重たい。そういう国がやらない、その間は自治体が、住民と非常に近くにある自治体を取り組んでいく必要があるんだろうというふうに思っております。

そのような点から考えるならばですね、本町でも無償化に向けた検討を開始して、無償化へのその過程として給食費の補助増額を早期に実施することが必要であると思えます。現在、給食費はごく一部、補助がありますよね。牛乳代ですかね。それをもっと補助を増額するという事も考えられると思うんです。

で、次の点について伺います。1つだけです。給食費無償化についてどうお考えですか。今後検討していく考えはあるんでしょうか。また給食費の補助をさらに増額することについてはどうお考えでしょうか。以上です。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 大森議員さんの2つ目の御質問、学校給食費の無償化に向けて検討をにつきまして、初めに教育委員会からお答えいたします。

議員は学校給食法が学校給食は教育の一環であるとしていただいておりますが、そのような規定はないものと存じます。確かに第2条には、学校給食は、学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために云々といった規定がありますが、第4条にありますように、そもそも学校給食を実施すること自体が努力義務であり、つい最近までこの鳥取県西部地区におきましても給食を実施していない学校があったことは議員もよく御存じだと思います。

また、学校給食法第11条には経費の負担について規定されておまして、「学校給食の実施に必要な施設及び設備に関する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする」とありますが、あわせて「前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とする」とも明記されております。これらのことから、学校給食費を保

護者に負担していただくことは、合法的なことというふうに捉えています。

また、議員は子供の貧困対策や子育て支援という視点からもこの質問を上げておられます。子供の貧困対策という視点につきましては、生活保護法に基づく要保護者、また町で認定する準要保護者への就学助成制度の中で、これまでも給食費は全額給付をいたしております。

また、子育て支援という視点につきましては、本町では就学前の段階からさまざまな施策を行っておりますが、教育委員会といたしましては、それぞれの施策の効果等につきまして、これまでも保護者にとってどうかということとあわせて子供たちにとってどうかという検討を行ってまいりました。給食無償化という御提案につきましても、確かに保護者の負担を軽減するということにはつながると思っておりますが、食べたものの経費を払わなくてもよいという施策が児童生徒の教育上、本当に好ましいことであるかどうかを考える必要があるのではないかというふうに存じます。

以上のようなことから給食費の無償化につきましては実施する考えはございませんし、今のところ今後の検討も考えておりません。ただし、給食費補助の増額につきましては、物価の上昇や消費税増税などの状況を見ながら今後検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります学校給食費の無償化に向けて検討をということで私のほうにも質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

先ほど教育委員長が答弁されましたけれども、私も同様の考えでございまして、給食費を無償にするということは考えておりません。給食費補助の増額をとったことにつきましては、その時々さまざまな状況を踏まえながら、教育委員会と協議してまいりたいと考えているところであります。よろしく願いをいたします。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） まず、1点目の法的な面でそういう学校給食は教育の一環であるというような規定はないというふうにおっしゃいました。私自身もはっきり明記してあるというわけではないと思いますが、そういう趣旨がここには流れているというふうに理解しておりますので、だからこそ給食実施してるんだというふうに思うんですね。私自身も学校現場にいるときには、教育の一環だからということで、食の教育ということがありますので、しつけの問題もあるでしょうけども、食べ物の栄養、そして食べ物を食する、いただきますの意味はこういう意味があるんだということからしてもね、本当に命をつなげるということをお子たちにも実感させる場所として非常にこの学

校給食というのは教育的なものであるというふうに考えてましたから、だから教育の一環であるというふうに捉えておったわけです。明記してあるかどうかというよりも、やっぱりその趣旨が私は大事だろうというふうに思っております。

その前に、憲法にもね、無償とするということがあります。そのことには触れておられませんけども、やはり一番ここが眼目だろうというふうには思うんですね。ですからですね、今答弁があったように、大山町の行政のほうとしては全く考えてない、検討もしないというふうな答弁だったと思いますけども、全国はやっぱりいろいろとあるもんで、この給食費の全額補助とか、あるいは半額補助をしているという自治体も増加してきているということがあるようですけども、そういうことは認識していらっしゃったでしょうか。ちょっとえらい失礼な質問かもしれませんが、どうでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問には教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。よく存じております。過疎化が進む中、いろんな形の中で出てきたんだろうということは承知しております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 具体的な事例、ちょっと私も調べましたんで、教育委員会側も御存じかと思いますが、ちょっと紹介させていただきますが、これはある教職員組合の全国調査で、2012年度と、それから15年度の比較という形であるわけですけども、全額助成している自治体数というのが12年度には11自治体だったものが3年後には45自治体になってると、それから半額助成の自治体数は8自治体だったものが19自治体になってるという調査もあります。それから鳥取県内では、若桜町が半額助成を実施しておりますね。それからさらにですね、滋賀県の長浜市、今、教育長は、僻地のほう、過疎地ではこれが有効だから少子化対策としてやってるんだというふうな趣旨の答弁がありましたけども、そういうところも確かにあるようです。それだけではなくて、滋賀県の長浜市もやってるということを知りました。それはついこの2学期から小学校の給食費を無償化してると、スタートしたということです。これは長浜市ですから決して僻地とは言えません。6,000人の児童を対象にしているということで、その考え方というのがね、市民全体で子供の成長を支えようという教育委員会の考えでこれを実施したという、そういう基本的な考え方の違いだろうと思いますけども、何を重点にして考えるかというね。そういう実態もあるということ踏まえながら今後検討もしてって、いかれないだろうかとということ再度、しつこいですが、お聞きします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。市民全体で子供を支えよう、とてもいいことだと思います。私はですね、こういうふうに思っております。やっぱり今、例えば小学校で270円、中学校で320円お金をもらっております。これは全て材料代だけです。光熱費も調味料も……。調味料はその中に入ってますね。調理員さんの給料も、全て入っておりません。食材費だというふうに思っただけありがたいと思います。で、議員さんも給食を食べていただいたと思いますけれども、あれだけの形で給食ができておるわけです。しかも自分が食べたものをですね、払わなくてもいいということがですね、私は本当に教育的にいいことなのかということがどうしてもひっかかります。やっぱり自分が食べたものは、しかも調理員さんの給料とかですね、光熱費とか、そういったものはなくてですね、食材費のみの中ですね、しておるぐらいはですね、やっぱり払っていくと、支払っていくっていうのがとても大事な一番の人間として立っていく、ある面の根本でないかなと。それで、保護者の皆さんも大変ですけども、そのお金を払っていただく。やっぱりそれは子供が大きくなる上にとってですね、とても大事なことでないかなというふうに思います。いたずらに無償化することがですね、本当にいいことなのかというのは常に考え方の基本としてあります。やっぱり安いにこしたことはないわけですけど、今でも安いと思っております。それをみんなで、しかもバランスよく、しかも薄味できちんとした形で提供しておる。一生懸命、調理員の皆さんも一生懸命頑張っておりますし、栄養教諭や栄養職員も頑張っております。やっぱりそれが大切なんではないかなというふうに常に思っております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） だから検討する余地はないという結論だろうと思います。

確かに日本には食べるものぐらいは自分で負担するのが当たり前だという思想があるというふうに思いますし、また受益者負担という言い方もあるわけですが、それが当たり前ようになっております。だからなかなか教育とか福祉に予算をしっかりとつぎ込むことができない日本なのかなという気もしております。世界を見ると、そうでもない。本当にしっかりと教育予算をつぎ込んでいる国も多いわけです。前にも言ったかもしれませんが、蛇足になったらごめんなさい。OECD諸国の中で、GDP比で教育費にかけている予算というのは日本は最低ないしは最後から2番目だということが言われております。この現実を見たときに、今のような教育長がおっしゃったような考え方がそこに流れているからなのかなというふうに思うんです。それも一つの日本のあり方

かもしれませんけども、そこからまた脱却して、本当に子供たちの、宝だ、子供は宝だということ考えたときに、必ずしも食べるものについて無償化にするのはよくないということとは言えないじゃないかなというふうに思います。いろんなことをこれからも考えながらまた検討していただければというふうに思います。

町長に最後にお聞きしたいと思うんですけども、これはやっぱり少子化対策としても非常に有効だろうというふうに私は思っております。町長としても全く検討する余地というのではないというふうにお考えでしょうか。どうでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。冒頭に申し上げたとおりであります。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 冒頭といいますと。はっきりもう一度おっしゃっていただけませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。改めて述べさせていただきますが、先ほど教育委員長が答弁されましたが、私も同様の考えであり、教育費を無償にするという考えは、することとは考えておりませんというぐあいに申し上げております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で7番、大森正治君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで、まだ時間がありますが、これで本日の一般質問は終了し、残りました5人の議員の一般質問はあす9月21日に引き続き行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時42分散会
